

令和 4 年 第 2 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 4 年 6 月 3 日 (金)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 4 年 6 月 7 日 (火) 1 0 時 0 0 分
散 会	令和 4 年 6 月 7 日 (火) 1 5 時 2 3 分
出席議員	議長 田 中 政 浩 1 番 寺 原 裕 明 2 番 柳 雅 明 3 番 持 山 英 幸 4 番 石 橋 里 美 5 番 木 村 和 彦 6 番 深 野 良 二 7 番 田 口 讓 司 8 番 山 本 一 洋 9 番 奥 村 忠 義 1 0 番 山 本 久 矢 1 1 番 木 村 博 文 1 2 番 河 内 直 子 1 3 番 横 山 善 美
出席議員数	1 4 名
欠 席 議 員	な し
地方自治法 第121条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 宮 崎 敏 宏 総 務 課 長 川 波 剛 企 画 課 長 亀 田 美 香 財 政 課 長 橋 本 照 美 税 務 課 長 稲 葉 佳 奈 出 納 室 長 仲 村 浩 之 住 民 課 長 人権・同和対策室長 小 川 真 一 健 康 課 長 村 山 弥 生 環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行 建 設 課 長 行 武 一 洋 都 市 計 画 課 長 古 川 秀 志 農 林 商 工 課 長 堀 内 明 上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行 福 祉 課 長 神 崎 英 昭 こ だ も 課 長 八 尋 福 由 教 育 課 長 宮 崎 宣 匡 生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 議会事務局議会係長 山 本 孝 田 中 晴 美

会 議 録

令和4年第2回定例会

[一般質問]

(1日目)

令和4年6月7日(火)

開 議	
議 長	おはようございます。 本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。 これから本日の会議を開きます。 (10:00)
日程第1	
議 長	日程第1「一般質問」を行います。 質問の通告がっておりますので、順次発言を許可します。 11番 木村博文議員
木村博文議員	おはようございます。 コロナ対策がきちんとしてありますので、マスクを取って失礼いたします。 まず、議長にお伺いします。 私は下肢に不自由がございますので、座ったままでの質問の許可をお願いします。
議 長	許可いたします。
木村博文議員	ありがとうございます。
議 長	木村博文議員
木村博文議員	それでは、改めまして、まず宮崎教育長、ようこそ筑前町においでいただきました。ありがとうございます。 4月のご就任のときのご挨拶にもありましたが、本町で教育主事を以前されてあったということで、本町の教育行政については本当に詳しくご存じのところだと思います。 本日は、第1回目の記念すべき議会答弁ということで、菌に衣着せぬ率直な気持ちを述べていただきたいとうよろしくをお願いします。 ハードルを上げましたところで、早速、質問に入らせていただきます。 通告書に沿って質問をいたします。 学校教育現場の課題ということで、まず、(1)のコロナ禍の対策についてお尋ねいたします。 この課題については、例えばGIGAスクール構想や学習タブレット等で、今までにはない取り組みを短期間で進めていかななくてはならず、学校現場をはじめ関係者の皆さんのご苦労はいかばかりかと察するところでもあります。そのような中、運営面に関しましても課題があるのではと心配しております。 今年になり感染者も一時期に比べて低い水準にあつて、安定傾向にあるように感じており、学校行事などにおいては、コロナ禍の前の水準まで戻らないにしろ、感染対策をしながら開催されるようになったことはうれしく思うところです。しかし、以前よりコミュニケーションの場は減っているのではと心配しております。学校教育では、学力の向上は当然のことですが、私は学力と同等か、それ以上にコミュニケーション能力、これを大事に思っております。 学校教育の根幹は、集団生活の中で学び、語り合い、お互いを高め合います。これは、社会に出たときに集団社会を生き抜いていくための勉強であり、そのためにもコミュニケーション能力は必要不可欠です。しかし、そのコミュニケーションが今取りづらい環境にあります。この問題については、そのほかにも心の相談を周りに発信しにくい環境になっていると専門家の見方もあるようです。 小さな心の悩みを家族や友達に日常のコミュニケーションの中で吐き出していたものが、話す時間が減ったことによって、たまりにたまって大きな心の病気になったり、このような面からも大変心配しておるところです。 これらの問題について教育長はどのような考えをお持ちか、見解をお尋ねします。

議 長	宮崎教育長
教 育 長	おはようございます。お答えいたします。 人と人とお互いの考えや気持ちを理解して人間関係を深めたり、チームワークを築いて課題を解決したりしていくときに、他者とのコミュニケーションは大変重要でございます。 コロナ禍におきまして、感染リスクの高い教育活動が制限されたり、給食中も会話を控えたりして、コミュニケーションが取りにくい状況ではありますが、子どもたちが友達関係や家族のこと、学習や進路などの悩みや不安を他に伝え切れないことがあってはなりません。 学校では、子どもたちの様子をつぶさに観察したり、定期的なアンケート調査を行ったりして、一人ひとりの子どもの心の揺れを察知して、気になる子どもがいる場合には、全職員で情報を共有し、担任やスクールカウンセラーが面談を行ったり、スクールソーシャルワーカーが同伴した家庭訪問等により、家庭と連携したりして早期に対応することが重要であると考えます。 以上でございます。
議 長	木村博文議員
木村博文議員	次に、(2)の特別支援を必要とする子どもたちの環境整備ということでお尋ねいたします。 まず、対象者が増えているが、受け入れ環境は整えているかということで、教室等につきまして担当課にお尋ねしたところ、特別支援学級については、小学校では22学級、中学校では8学級となっている。5年前の平成29年には、小学校では11学級、中学校では5学級だったことから、5年前と比較すると、小学校11学級、中学校3学級の増となっている。特別支援学級の増加に伴い教室の増設と教職員の配置が課題となっているが、教室については、パソコン教室などの空き室の活用や、1つの教室を間仕切りして増設を図りながら対応した。今後もその動向を注視しながら対応を検討していくということでした。 また、特別支援学級の担任確保はということで、以前、一般質問で発達障がい児関係をお尋ねしたときに、担任の先生とお話する機会がございましたのでお聞きしたところ、年度末で辞めたいが後任が見つからず、延長してくれと強い依頼があり、次年度も続けますと言われてありました。もちろん、その方だけでなく、ほかにも同じケースがあるとのことでした。この担任が見つかりにくい問題は現場の多忙にも原因があると思っております。 1クラス8人に対して、担任が1人、プラス若干名の補助の先生が担任するわけですが、様々な状態の子どもがいて、その子たちから1日中目が離せないとのことで、児童数は少なくとも1人では大変だろうなと感じておりました。 このことについても、担当課にお尋ねしたところ、学級数の増加に対応する担任の確保は教育委員会の重要な責務なので、何としても確保していく。昨今の教職員不足の主な原因として、育休取得の増加、特別支援学級数の増加、病気休暇者の増加が指摘されている。通常学級、特別支援学級とも、教員の確保については国及び県にも改善に向けて積極的に働きかけていくとのことでした。 この件については、対象の子どもに対して、健康課、福祉課、こども課や放課後デイサービス等の民間事業者との横の連携も必要です。これからのこの課題についてどのような取り組みを持って臨んでいくかを担当課にお尋ねしたところ、もとより関係課、関係機関との連携は重要であり、特別支援の子どもの特性を見極め、それに応じた対応が最も重要である。障害のある子どもたちの自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を

	改善し克服するための適切な指導と必要な支援を行っていく。このため、担任の先生に加え支援員を配置しているところで、その充実に努めている。 また、本町では、作業療法士1名を配置し、療育の立場から先生や保護者へのアドバイスができるよう取り組みを進めており、スクールソーシャルワーカーとも連携をして、その子に適した対応をしているということでした。 この件に対して教育長の見解をお尋ねいたします。
議 長	宮崎教育長
教 育 長	お答えいたします。 特別支援教育に関する理解の高まり等により、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の数が増加し、そのことにより学級数が増え、施設設備や通常学級の担任を含めた教員の不足が生じております。 これらの課題につきましては、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応える指導が提供できるよう、引き続き、人的、物的な環境整備に努めてまいります。 また、関係課、関係機関との連携につきましては、特別な支援が必要な子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目のない支援を受けられるような支援体制の整備が重要であることから、すこやか相談や就学前健診等で関係課と連携して情報を共有したり、幼稚園・保育園から小学校へ、小学校から中学校、高等学校へと、一人ひとりの子どもが受けてきた指導や合理的配慮の状況等を適切に引き継ぐよう関係機関に働きかけてまいります。 以上でございます。
議 長	木村博文議員
木村博文議員	ありがとうございます。 やはりこの問題については、今言われたとおり、学校教育のほうでどんなに頑張ってもやっぱり限りがあるんですね。今言われた地域で子どもたちを見守っていく、サポートしていくというのが大事になると思いますので、ぜひ、その部分をよろしくお願いしたいと思います。 次に、(3)の子ども数が増加していることの対応策についてお尋ねいたします。 現在、町内に新築住宅が大変増えております。これにつきましては、町のいろんな取り組み、上下水道の管理はもとより、いろんな対策によって大変定住人口が増えているということで、これは大変一住民として感謝しておるところでございます。 しかし、今回このことについて、私は町全体は調査できませんでしたが、中牟田小学校区について回ってきました。 今現在、約38軒ほど建築中でした。これは建替えではなく新規の物件で、実際に車で回って目視で判断しておりますので、どのくらいの正確性があるかは分かりませんが、おおむねこれぐらい建っております。昨年から今年、町に開発申請等で上がってきているのが約60戸、私が知っている範囲では、そのほかにも34戸がこの中牟田校区に計画中のようであります。 その中の何軒がよその地域からの転入か分かりませんが、家を建てる年齢層は小学生や中学生の子どもが多く、来年度、小中学校の転入、入学が著しく増えることは容易に想定できます。 中牟田小学校では、パソコンルームなどの使わなくなった部屋を活用してあるそうですが、空き室があと1教室しかないそうです。先日の予算委員会でもお尋ねしましたが、そのときは新入学児童の人数データを注視しながら検討していくという回答でございました。 新入学児童の人数は、町内の保育所などから上がってくる子は分かっても、建築

	中の家については、下手すれば年度末にしか把握できないこともあり、教室が足りないとなった場合、そこからでは間に合わない大変心配しております。 このことについて担当課にお尋ねしたところ、令和10年度までの児童数の増減については、令和4年度と比べ、三輪小学校93人減、東小田小学校48人減、中牟田小学校16人増、三並小学校3人減、小学校の合計で128人の減となっている。これに伴い学級数については、三輪小学校4学級減、東小田小学校3学級減、中牟田小学校2学級増、三並小学校増減なしの見込みとなっているが、宅地開発が進んでおり見込み以上に増加が予想される中牟田小学校区については、現在、空き教室1室、児童数の増加により、令和4年度に1学級、令和9年度にさらに1学級の増が見込まれるので、状況を見極めつつ対応を検討していくとのことでした。 この中牟田小学校以外の減る根拠について私は詳しくは分かりませんが、中牟田小学校区に限れば、冒頭に数字を申し上げたように、もう1、2年後には定員を間違えなく超える伸びであります。 校舎の増築等とかになりますと、財源を伴う問題でございますので、町長部局になると思いますので、町長の見解をお尋ねします。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 教育は未来への架け橋であり、投資であるという私の教育への思いは変わりません。中牟田小学校のみならず、子どもたちの現状と将来を見極めながら、必要な施設は整備してまいります。教育委員会との議論を深め、財政計画との整合性を図りながら、優先順位を決定したいと思います。 また、SDGsの理念を下敷きにしながらも、コンパクトな木造建て等の建築等も視野に入れてまいります。そのための財源、ふるさと納税、補助事業等の確保に努力すべきだと思います。 また、人口推計でありますけれども、なかなか今、人口推計というのが困難であります。現に5年前、10年前に推計した数値と、かなり本町は上振れしております。そういったことも視野に入れながら、現実的な話でございますので、教育委員会と、計画は計画、現実には現実という数値をしっかりと見極めながら取り組んでいきたいと思っております。 以上です。
議 長	木村博文議員
木村博文議員	ありがとうございます。 今、木造等の建築とかも言っていただきました。足りなくなった、さあ何か月後に用意できるよということができないんですね、この問題については。この定住人口の増加については、先ほども申し上げたように、一生懸命頑張って、執行部の皆さんが一体となって頑張ってくださいしております。しかし、結果が出てきたらその受皿の整備のほうにも一定の分をスイッチしていただいて、そっちの取り組みもこれから一生懸命頑張ってくださいいただければと思いますので、よろしくお願いします。 続きまして、(4)の教職員を取り巻く課題についてお尋ねいたします。 この件につきましては、一昨年、寺原議員が深く掘り下げて質問されております。教育長が代わられて、この対策が大きく方向転換することはないと思いますが、教育長は教育事務所を経験されてあります。この課題を改善する方向に持っていくすべをお持ちと大変期待しております。 そこでまず、教職員不足は解消できているのかと担当課にお尋ねしたところ、教職員の不足については、昨年同様厳しい状況には変わりはない。近隣市町村、県全体も同様だが、本年度の状況は、現時点において小学校で1名の定数欠が生じており、中

	学校では1名の週4時間の非常勤講師が不足している。昨年の一般質問への回答と内容を同じくするが、ここ数年の教職員不足については、なるべく定数の欠員を出さないように積極的に初任者を受け入れることで対応してきた。講師等の配置は県の教育委員会が行うが、全県下の講師不足の状況を鑑み、町教育委員会として、講師として勤めていただいた先生方にはできるだけ続けていただくように声をかけている。さらに、それぞれの人脈を最大限に活用して、講師として活躍していただける方を探し続けている。これらのことを今後とも継続していくとのことでした。 また、働き方改革の進捗についてもお尋ねしたところ、1. 教職員の意識改革、2. 業務改善の推進、3. 部活動の負担軽減、4. 教職員の役割の見直しと専門スタッフの活用と、大きく4本の柱を掲げ、進めてきた。 具体的取り組みは、1の教職員の意識改革については、勤務時間の適正な把握、学校閉庁日、定時退校日等を設定しながら、ワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実施できるように進めている。 2の業務改善の推進については、校務支援システムの活用、校納金等徴収の口座振替や学校事務の共同化など、業務の効率化を図っている。 3の部活動の負担軽減については、部活動指導員の活用、また、部活動の休養日等の設定を行っている。 4の教職員の役割の見直しと専門スタッフの活用については、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、作業療法士、特別教室支援員及び学習支援員、心の相談員、ALT、スクールガードリーダー等を配置しながら教職員の負担軽減に努めてきた。 今後とも、教職員が健康で、やりがいを持って働くことができる環境を整備するとともに、子どもと向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質が向上できるように支援を行っていくとのことでした。 今の働き方改革の回答の中で、部活動については部活動指導員を活用して取り組んでいるとのことでしたが、スポーツ庁の有識者会議でも地域のクラブチームに受皿になってもらうなどの提言を示しており、早ければ来年から3年で達成するような方向性も出されておるようでございます。もしそれが実行されるとなると、また現場も慌ただしい対応を迫られることになるのではと心配しておるところです。 中には、部活動顧問を率先してやられてある先生もおられます。部活動での師弟関係から信頼が生まれ、学業や生活にいい影響を及ぼしているということも実際にはあるのではと思っております。しかし、各種大会や大会前の練習などでは、休みの日の出勤もあり、指導者本人の家族との時間を犠牲にされたりもあるようです。 時間外手当も、教職調整額ということで給料の4%しか支給されません。このような問題を今のまま続けていけば、顧問の成り手もなくなり、学校教育の中では部活動は成立しなくなる。このような課題を解決するためにも、今回のスポーツ庁の提言につながったのかもしれない。 これらの3点の課題について、教育長の見解をお尋ねします。
議 長	宮崎教育長
教 育 長	お答えいたします。 教職員不足、働き方改革、そして部活動の在り方、この3つの課題につきましては、相互に関連があるものと捉えております。 つまり、教員不足に対する取り組みの一つとして、教職の魅力を向上させること、教職の魅力の向上のために、教員の負担を軽減させる部活動の改革など、学校における働き方改革を進めることが重要でございます。 部活動は、学校教育の一環として、教科の学習とは異なる集団での活動を通した

	人間形成の機会でもあり、友達との会話を楽しみにしている生徒にとっては居場所としての意義がある一方で、放課後や休日等の教員の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験がない教員にとっては多大な負担となっており、長所と短所の両面がございます。 部活動の在り方につきましては、現在、国で休日の部活動指導を地域や民間の団体に委ねる地域移行についての議論がなされており、その動きを注視しつつ、本町の強みを生かすことができる部活動の在り方を研究してまいり所存でございます。 以上でございます。
議 長	木村博文議員
木村博文議員	教職員不足、本当にこれは切実なものがあると思います。先ほども申し上げましたが、教育長は教育事務所を経験されたということで、その部分については特に身近な問題として捉えてあると思います。 今言われました教職員の職場の魅力を上げていくということは本当に大事だと思いますが、やはり、そういうものはすぐ答えが出てこないということで、直接的な何らかの対策を、そんな得策というものはないかもしれませんが、ぜひその辺りをしっかりとこれから対策をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 それでは、続きまして、(5) 番の子どもの性暴力被害についてお尋ねいたします。 このことについて、文科省の全国調査等を調べてみました。直近のデータは分かりませんが、一昨年では性暴力処分の教員が200人おられたそうです。そのうち児童生徒らが被害だったケースが96件に上ったそうです。まことにけしからんことであり、断じて許されることではありません。国も根絶に向けて、より厳しい処分の制定や各教育委員会に積極的な取り組みを促すなどの対策を進めているようです。 本町においては、そのようなケースはないと信じてつつも、1件でもあってはならないことであり、常日頃から起こらないような対策をしっかりと講じていくことが大切であり、どのような取り組みをされているか、担当課にお尋ねしたところ、グルーミング行為や地位・関係性を利用した性暴力は、やり口の巧妙さから被害を訴えにくい特性があるということを聞いている。本町ではこのような報告は上がってきていないが、子どもがこのような事件に巻き込まれないよう教職員等については、常時、不祥事の防止の観点から指導を行っており、子どもにはSNSの危険性等の注意喚起をしながら対応している。 また、本年度から県が実施する性暴力対策アドバイザー派遣制度により、令和4年度には、中牟田小学校、三輪小学校、三輪中学校、令和5年度には、東小田小学校、三並小学校、令和6年度には、夜須中学校にそれぞれ専門家を派遣いただき、子どもたちへの講義を予定しているとのことでした。 どこの教育委員会でもそれぞれにしっかりとした対策は取られていると思います。それでも起こってしまっているのが現実です。まことにもって残念なことです。 このことについて、教育長はどのような考えをお持ちか、見解をお尋ねいたします。
議 長	宮崎教育長
教 育 長	お答えいたします。 教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が令和4年4月1日に施行されました。 本来、児童生徒等を守り育てる立場にある教職員が、児童生徒に対して魂の殺人とも呼ばれる性暴力等を行うことは言語道断であり、社会の宝である子どもを性暴

	力から守り抜くことは全ての大人の責任であり、社会全体に課された課題でございます。 教育委員会といたしましては、教職員に対する不祥事防止等の研修、児童生徒に対しましては、被害に気づき、被害を予防できる指導を徹底するとともに、定期的実施しております不安や悩みに関するアンケート調査とスクールカウンセラー等を活用した教育相談を通して早期に発見することに努め、性暴力等の事実があると思われる場合には、法律家等の専門家の協力を得て、適切な対応を図ってまいります。 以上でございます。
議 長	木村博文議員
木村博文議員	思いは一緒ということで、確認いたしました。本当にこのことについては、加害者側も被害者側も、プライベートな部分に入っていって調査をしなければならないということも発生するので、なかなか見つけにくいということが現実にあると思いますが、1回そういうことがあれば、被害者は一生その思いを、トラウマを引っ張るということもあります。絶対に出さないようにくれぐれもよろしくお願いしたいと思います。 次に、(6) 番の飲料水の確保を自販機でということでお尋ねします。 この件につきましては、令和元年6月議会において、入江前教育長にもお尋ねしておりました。そのときの回答では、設置については様々な課題があるが、各学校の学校運営協議会などで熟議を図っていただき、要望があればよいのではと思うとのことでした。 今回、担当課に改めてお尋ねしたところ、生徒の熱中症対策や健康維持のために小まめな水分補給については指導を行っている。そこで、個人差はあるものの持参した水筒の飲料水だけでは十分ではない状況もあるようだ。飲料水の自動販売機が水筒の補助的な役割として、また、地域の方々がスポーツやレクリエーションで学校を使用する際の熱中症対策として役立つと考えられる。 一方で、学校は生徒の教育の場であり、お金を学校に持ち込むことで起きる紛失や生徒同士の貸し借りなどのトラブル、また、空きペットボトルの処理についても懸念される。自動販売機の設置によって、学校本来の目的である教育の場としての機能が混乱しないよう、設置にあたっては、生徒が必要を持っているか、自分たちでルールを守り管理ができるかを生徒たちが自ら考え判断することを大前提として、使用ルールを定め、マナーを徹底する必要があると考える。自動販売機の設置については、それらの課題を踏まえた上で、学校運営協議会などで熟議を図っていただきたいとのことでした。 隣の自治体でも金銭的な問題を誘発するのではと反対する意見があったようですが、熟議の後に現在は導入されているようです。 担当課からの回答が全てかもしれませんが、この件に対する教育長ご自身の見解をお尋ねいたします。
議 長	宮崎教育長
教 育 長	お答えいたします。 近年の異常気象により特に夏期の熱中症対策は重要であることから、学校内にスポーツ飲料の自動販売機を設置することは、その対策の一つとして考えられることであると考えます。一方で、金銭の紛失や貸し借り等に関する生徒間のトラブル、そのことに対する教職員の対応を考えると、働き方改革の視点から、本来、教員が担う必要のない業務であることから、新たな負担を強いることになるのではないかと危惧をしているところです。 そこで、多くの生徒がその必要に迫られ、使用についてのルールを生徒会で定め、

	自己管理できるのか、また、保護者の賛同が得られるのかなど、学校への負担をかけることを基本に合意形成を図る議論を十分に行うことが重要であり、そのことを踏まえ、各学校の学校運営協議会に引き続き熟議をお願いしたいと考えております。 以上でございます。
議 長	木村博文議員
木村博文議員	今言われたとおりに本当に問題もいろいろあると思います。私も先ほど申し上げたように、やはり金銭面のトラブルが大変心配されるところであります、やはり、担当課からの回答もあったように、きちんとしたルールを子どもたちがつくって、きちんと守ってそれを克服して乗り越えていくことで、学ぶこともたくさんあると思うんですね。だからその辺をしっかりと、導入できるということになったら、また教職員の皆さんには本当に今言われたような負担のご心配があるかもしれませんが、導入されることになれば、ぜひ応援のほうをよろしくお願いしたいと思います。 続きまして、最後になりますが、教育施策の展望ということを通告書で出させていただきます。 よその自治体では毎月３月議会で教育長が所信表明されてあるところもあるようでございます。本町では今まで教育長の所信表明というのはございませんでした。 本日、学校現場の課題をいろいろ質問させていただいて、ご回答もいただいたところであります。ぜひその辺を踏まえた上で、教育長の所信を語っていただければと思っております。 本町は、ご存じのとおり平成２１年に町長が初当選されまして、教育については、先ほども申し上げられましたが、本当に一生懸命になって取り組んでこられた町です。教育主事をされて、本当にその当時ひしひしと感じられたのではないかと思います。その辺につきまして、残り１９分ありますので、１分取っていただければいいですので、１８分以内で思いをぜひこの場で述べていただけたらと思います。 よろしく申し上げます。
議 長	宮崎教育長
教 育 長	ありがとうございます。 教育長としての私の所信を申し述べさせていただきます。 筑前町の教育支援大綱に掲げております教育理念は、「未来を担う子どもが主人公」でございます。未来のふるさと筑前町を、豊かで平和な我が国を、そして、多様な人々と共に生きる世界を担う子どもたちを育てる子どもファースト、子どもが主語となる教育施策を進めてまいる所存でございます。 それでは、私が目指す筑前町の教育、そして現状認識、最後に具体的な取り組みの方向性の３つから申し上げます。 まず、目指しますのは、子ども一人ひとりの良さや可能性を伸ばす教育でございます。子どもたちには、誰にもその子なりの良さや可能性があります。しかし、子どもたちは、どうしても人と比べてしまい、自分に自信が持てなかったり、かけがえのない自分の良さに気づかなかつたりすることもございます。他と比べるのではなく、比べるのは昨日の自分でございます。昨日の自分と比べて一歩成長した自分に気づくことで、自分には自分なりの良さがある、自分が生きていることには意味があるという自己肯定感が育まれます。子ども一人ひとりの良さや可能性を伸ばす教育のためには、この自己肯定感を育む教育が根幹にあると考えます。そのために、私たちは子どもたち一人ひとりが自分なりの良さを見いだすことができるよう、目標を持ってチャレンジできる様々な機会と環境を最大限保障しなければなりません。そのためには、子どもたちを教え導く先生方が、自信と誇りとやりがいを持って教育に一途に向き合うことができる環境づくりと支援を行ってまいりたいと考えておりま

	す。 しかし、今学校は、本来であれば家庭や地域でなすべきことまで学校に委ねられるようになり、結果として学校や先生方が担うべき業務が拡大され、その負担が非常に重たくなっている状況でございます。したがって、授業づくりや学級経営、生徒指導など教員が担うべきことには、一人ひとりが常に努力し、学び続けなければなりません。学校外が担うべきことや、必ずしも教員が担う必要のないものについては、ほかに移行するなどの環境整備と支援を行ってまいりたいと考えております。 次に、私の現状認識でございます。 人・物・事の整備状況でございます。 本町では、スクールソーシャルワーカーや作業療法士などの専門スタッフ、特別支援教育やICTの支援員、5名のALT、4名の指導主事等を配置していただいております。また、全校にランチルームの完備、GIGAスクール構想に先駆けてのICTの整備、さらに、コミュニティ・スクールやアフタースクール、町の教職員研修などの学校教育を支える仕組み、英語検定試験の補助や、昨日行いましたAPUの留学生との交流、そして、今年度からの北九州英語村での体験学習等、ほかの市町村にはない人・物・事を整備していただいております。大変恵まれた教育環境でございます。 一方で、一人ひとりの子どもが分かれると実感できる授業改善、不登校児童生徒への組織的な取り組み、先生方の人材育成については、重点的に取り組むことが大切だと特に課題意識を持っているところでございます。そこで、その3点につきまして、具体的な取り組みの方向性について申し上げます。 まず、分かる授業の改善についてでございます。分かる授業とは、誰一人取り残さない授業でございます。子どもたち一人ひとり、学習の理解度や進み具合が異なるため、みんな一緒の教育から、それぞれ一人ひとりの理解に応じた指導を充実させていくことが必要でございます。 県の事業を受けまして、個別最適な学習による確かな学力の育成をいたします。そのために、一人1台端末は、大変効果がありますので、ICTを授業に効果的に使うための先生方のスキルアップを図りたいと考えておるところです。 次に、不登校児童生徒への組織的な対応についてでございます。 近年小中学校とも不登校となる児童生徒が増加傾向にあり、適応指導教室や民間のフリースクール等、どの機関ともつながっていない不登校のお子さんが増えている状況でございます。そこで、各学校の不登校対策委員会に指導主事も加わり、学校の対応について指導助言をしてまいりたいと思います。 また、県のモデル事業を受けて、どの機関ともつながっていない子どもに対して、教育委員会が組織したアウトリーチ委員会が中心となり、スクールソーシャルワーカーや相談員が子どもにアプローチしながら、家庭訪問や保護者との面談等を行ってまいります。 最後に、教員の人材育成についてでございます。 分かる授業の改善や不登校生徒への対応など、課題を解決するために教育の質を向上させること、また、教員不足に対応するためにも、人材育成は大変重要でございます。先生方の指導力、人間性に魅了された子どもたちが教職に就きたいと夢を抱いてくれるよう教員の資質能力の向上を図り、筑前町の次代の教育を担う人材を筑前町で育ててまいります。 一方で、教員がその使命である指導力を高め、人間性を磨くことができるよう、3つの視点から学校の負担を軽減してまいります。 1つは、働き方改革の推進でございます。教員が担うべき業務に専念することが
--	---

	できるよう、教育委員会が配置しております専門スタッフの活用と充実、コミュニティ・スクールの充実を図ってまいります。 2つは、先生方の心理的安全性の確保でございます。一人ひとりの先生方が安心して自分の考えや悩みを職員の中で言え、自分が自分らしくその学校で働くことができる学校の文化を醸成してまいります。 3つは、問題解決の負担から学校を守ることでございます。学校では、いじめや学級崩壊、保護者とのトラブルなどの問題が生じ、深刻化することがないように、教育委員会が学校に積極的に関わり早期対応を図るとともに、法律の見地から学校の対応の仕方を助言するスクールロイヤーの活用を促してまいります。 以上、私の所信を申し述べましたが、どれも私一人ではできません。議員の皆様方からご指摘、ご助言を賜り、保護者や地域の皆様方の声に耳を傾け、各学校の先生方の願いに寄り添って、教育委員、事務局のスタッフと熟議をしながら、子ども一人ひとりの良さや可能性を伸ばす教育の実現に誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。今後ともご指導をよろしくお願いいたします。 以上でございます。
議 長	木村博文議員
木村博文議員	ありがとうございました。 今、教育長が言われました地域で子どもたちを育てていかなければならない、学校教育だけが頑張っているのではいけないと述べられました。本当にそのとおりだと私も常日頃から思っておりました。学校現場だけが負担するのではなくて、家庭であり、家庭教育であり、地域であり、みんなが一緒になって育てていく姿勢、それが本当に大事だと同感するところであります。 それから、もう1点は夢ですね。子どもが夢を持てるような職員。教職員が夢を持たない限り子どもは夢を持たないと。教職員になりたいとか、また、個々の可能性を伸ばす教育で伸ばして、その先に夢があると。その夢を持たせるための教育、それを今言われたんだろうと私は感じたところです。 教育長の夢を語っていただいて、ありがとうございました。行政の町長と教育長と両輪ということで、ぜひ先ほど申し上げたように、本町は、わざわざ言うまでもなく、本当に教育については力を入れているところだと思いますので、ぜひ、これから教育現場をさらなる高みに牽引していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 以上で私の一般質問を終わります。 ありがとうございました。
議 長	これで、11番 木村博文議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩をいたします。 11時5分から再開します。 (10:55)
再 会	
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (11:05)
議 長	8番 山本一洋議員
山本一洋議員	通告に従いまして、子どもたちを取り巻く状況についてと学校教育についての2点をお尋ねしてまいりますので、よろしくお願いいたします。 まず最初に、子どもたちを取り巻く状況についてでございますが、私はこの問題に関する質問を、平成27年12月、平成30年6月の2回にわたって一般質問を

	行っております。また、その後も、保育所や幼稚園、小学校において気になる子どもたちが増えてきているということも聞いております。一般的にどんな子どもが気になるかということでございますが、主なものとしては、指示がよく理解できない、集団に入れない、それから衝動的な行動が多いなどがあるそうです。 これまで、子育てに関しての相談をワンフロアによるワンストップで解決に結びつけるような体制を要望しておりましたが、当時の課長の答弁では、1つの課では解決できない問題が多くなってきたことをそれぞれの課でも感じている。専門職が対応し、スムーズな連携体制が取れる体制が必要であると思うし、今後の研究課題であると答弁をされておりました。 そこでまず、今日の子どもたちの現状についてお尋ねをいたします。今、年々気になる子どもたちが増えてきていると話をしてきましたが、町内の就学前の子どもたち、0歳から5歳まで、つまり小学校入学前の子どもたちは何人いるのか。また、その子どもたちのうち保育園、幼稚園に通っている子どもと自宅で保育をされている子どもの数はどのようなになっているのかをお尋ねいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えします。 気になる子については、個々の特性があり、通常保育で保育士の関わりが多く必要になるなど、各園によって様々であります。各園では、保育士不足がある中で、保育の関わり方を工夫し、気になる子には、保護者や医師、関係機関と連携を図り、特性を理解した上で、保育士みんなが行動を観察するなどして対応されているところ です。 議員お尋ねである自宅にいる子どもの割合ですが、0歳から5歳までの児童を対象に人口統計で確認したところ、令和4年4月末現在、1,648人となっております。おおむねとはなりますが、うち5月1日現在では、保育園に通っている児童は709人、幼稚園375人、その他の施設89人です。施設利用が不明な方もおられますが、全体で約71.2%くらいの方が施設を利用していることになります。 家庭保育などを行っているであろう児童は約29%、全ては把握できておりませんが、健康課の健診や子育て支援センターでのイベントなど、子どもたちには何らかの関わりをもって確認しているところでございます。
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	数については分かりましたが、保育園、幼稚園、その他の施設を加えれば1,173人ということであります。475人の子どもたちは自宅などで過ごしているというふうなことで、475人は多いなというふうに思いましたが、町内には認可保育所6か所、企業指導型保育園が2か所、届出保育施設が3か所ございます。それぞれの入所状況と待機児童についてお尋ねをいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えします。 今、議員が述べられましたように、町内には言われたとおりの保育施設がございます。認可保育所では定数を超えた人数を受け入れているところでございます。待機児童につきましては、国や県への報告については、育休延長希望や特定の園を希望している児童は待機児童に含まないために0人となりますが、現在、約65人の待機児童がおります。家庭保育を行っている方や、届出保育施設、企業主導型保育施設などを利用している方がいる状況でございます。
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	入所状況と待機児童の数は分かりましたが、令和3年度に朝日に新設の保育所が完成をいたしました。それなのにまだ65人の待機児童がいるということで、少し

	多いなというふうに感じています。待機児童の解消に向けて努力をされていることは質問の調整を担当課とする段階で伺いましたが、認可保育所においては、入所条件等の緩和をするなど何らかの要請をして、保護者の要望に応えることができないかということをお尋ねいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えします。 園児の安全を確保するために、保育室の面積、保育士の数の基準を満たしていることが保育の基本となっております。 各保育園では、県や町へ認可届を行う際に定員を定めておりますが、現在、保育室の面積要件や保育士の数などを調整したところで、定員を超えた保育を行っているところでございます。 今日までの待機児童の解消については、そのときの要件によっても異なりますので一概には答えることができませんが、保育施設1園が開園したことによって、待機児童が昨年と比べて解消されているところではございます。 以上です。
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	それぞれ要件なんかが必要なのでしょうが、待機児童を解消するというのが、私は筑前町の人口増につながる、筑前町に住みたいという形での人口増にもつながる大事なことだと思っています。少しでも多くの方が施設入所できますように今後お願いをしたいと思います。 次に、保護者の方などからの子育てに関する相談は、令和3年で何件ほどあったのかお尋ねをいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えします。 保護者などからの相談件数ですが、令和3年度で確認できるものについては、こども未来センターが197件、子育て支援センターが155件、発達相談、こちらは健康課の母子保健係になりますが、77件、一般的育児相談、こちらも健康課になりますが、月2回開催で648件となっております。 以上です。
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	お聞きになって思われていると思いますが、すごい数です。 私は、以前から私の質問に対して、こども課の課長さんから子育てに関する支援会議を開催する部署の担当者によって行っているという回答を受けてきました。現在はどのようになっているかというふうにお尋ねをいたしましたが、名称が「子育て世代包括支援センター連携会議」と非常に長い名称で、私も、1回聞いてもメモしないと分からないような名称ですが、健康課母子保健係が事務局で、保健師2名、美和みどり保育所1名、こども未来センター1名、子育て支援センター1名の体制で情報の共有が行われているようです。今報告がありましたけれども、それぞれのセンターでの相談数を合わせると352件、ほかに健康課母子保健係の発達相談が77件、一般的な育児相談が月2回で648件ほどあり、ほとんど毎日、相談があっている状況ではないかと思っています。 相談の内容は、生活習慣や生活環境、育児、発育・発達などだそうです。私は以前から提案をしていますが、子育てに関しての生活習慣、育児、発育・発達相談を窓口1つでのワンフロア対応をしていくべきではないかというお話をさせていただきました。 全てとは言いませんが、子育て世代包括支援センター連携会議のメンバーがワン

	フロアにいれば、相談者はいろいろな部署に行く必要がなくなります。そのことで町民に寄り添うことになり、その相談者の伴走者となり、一緒に課題解決へと向かっていくことが重要なのではないかというふうに思っています。 今、行政の機構改革の素案づくりの最中でもあると思います。ぜひとも実現をしていただきたいと思いますと思いますが、どのようにお考えかお尋ねをいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えします。 今現在、健康課や福祉課、教育課などの関係する機関は離れた場所にありますが、連携を取り合うなどして情報提供による連携に努めているところではございます。 質問については、機構改革に関わることになりますので、私からの回答は控えさせていただきますと思います。
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	私の質問に、こども課の課長さんは答えられないということは分かりました。執行部のお考えをお尋ねいたしたいと思います。
議 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 今議員ご指摘のように、機構改革の関係を今議論させていただいているところではございます。議員おっしゃいましたように、住民の方々のサービス向上を観点としながら機構の在り方を議論しておりまして、その中の一つといたしまして、健康課、福祉課、こども課との連携といったものも一つの骨格として議論を進めさせていただいているところでございます。議員がご指摘の内容を十分踏まえながら、機構の在り方を今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。 以上です。
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	分かりました。ぜひとも早急な対応をお願いしたいし、また、実現をさせていただきたいというふうに思っています。 筑前町に住んでよかった、住みたいと思える方が増えるように、人に優しいまちづくりを進めていただきたいというふうに思います。 それでは、次の質問に移ります。 次に、2点目の学校教育についてお尋ねをいたします。 私の質問の大半にわたって木村博文議員から質問がありましたので、重複しない問題について質問をさせていただきたいというふうに思います。 まず加配職員は本来の役割を果たしているかという点でお尋ねをいたします。 教職員の確保ができないと加配教員を活用しなければいけないとは思いますが、加配教員は配置された当初の目的があるわけですから担任にはならないのではないかと思います。T Tの授業だったり、学校内での気になる子どもの支援などに配置される加配でありますから、教育委員会としても、県などに陳情してあるのは分かりますが、本来の定数が欠員にならないためにも適切な対応をお願いしたいのですが、どのようにお考えかお尋ねをいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 加配教員の配置につきましては、指導方法工夫改善教員が、東小田小学校、三輪中学校、夜須中学校に2名ずつ、他の小学校には1名ずつ配置をされております。また、算数と英語の専科が三輪小学校に1名ずつ配置をされております。各学校はそれらの加配教員を有効に活用し、少人数指導やチーム・ティーチング、専科指導などのきめ細やかな指導を行い、児童生徒の学力の向上に向け、取り組んでいるところ

	でございます。 昨年度の実績報告によりますと、習熟度別少人数学習により児童生徒の学習意欲や理解度を高めることにつながったという成果が見られる一方、欠員している学校などは、当初の計画どおりの少人数指導やチーム・ティーチングができずに、十分な成果が得られなかったという課題も見られました。 今後も本来の目的である、きめ細やかな指導の展開を図ることによって、基礎・基本の確実な定着を図ることなど、個に応じた学習指導の改善に資することができるよう、加配教員の確保と有効活用に努めてまいりたいというふうに考えております。 以上でございます。
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	再度確認をいたしますが、加配教員をクラス担任に活用はしていないのか、現実はどうになっているのかお尋ねいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 教員不足によりまして、加配教員を担任に充てているという事実がございます。 以上でございます。
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	あるということでございます。さきの質問でも言いましたけれども、やっぱり本来の加配教員としての仕事をしてもらうのが本筋だと思いますので、ぜひとも今後、対応をよろしくお願ひしたいというふうに思います。 筑前町は教育関係の設備投資が、これは木村博文議員の質問にもありましたけれども、他市町村に比べて充実をしているというふうに思っています。 教職員の現状を踏まえるならば、町単独での教職員を雇用してはどうかと思いますが、お考えをお尋ねいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 教員が十分に確保できる状況であれば、町単独で講師を雇用し、さらにきめ細やかな指導や、英語や理科などの特定の教科の指導を充実させることは、大変効果があると考えます。 現在では、全国的に教員が不足し、きめ細やかな指導を行うために加配された教員に学級担任をお願いしているような状況でありますので、町単独で雇用できる教員もいないというふうに考えておるところでございます。 以上でございます。
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	大変厳しい状況であると思いますが、私も、町内の保護者の方との話の中でも、小中学校の教員が不足しているということをよく聞きます。ぜひとも教育委員会におかれましては、今後、厳しい状況はあるかもしれませんが、適切な対応をお願いしたいというふうに思います。 次に、移ります。 中学校の部活動の在り方についてお尋ねをいたします。先ほど木村博文議員からも質問があつていましたので、重複しないところでしたいと思いますが、今日、新聞やテレビで毎日のように言っておりますけれども、公立中学校の運動部活動の在り方を検討しているスポーツ庁の有識者会議は、休日の部活動指導を地域や民間の団体に委ねる地域移行を2023年から25年の3か年で達成するとの目標を盛り込んだ提言書が提示されました。これは、教員の長時間労働の是正として部活動を外部に委託することで、教員の負担軽減になると言われています。私も今日まで、部活

	動の指導については、地域の人の活用をすべきではないかと数回にわたって提案をさせていただきました。 そこで、お尋ねをいたしますが、この提言を受けての本町の取り組みについてお尋ねをいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 本町としては、平成30年度に筑前町中学校に係る運動部活動の方針を策定し、部活動指導員を令和元年度は各中学校に1名、翌2年度からは各中学校に5名を配置いたしております。 国により令和7年度までに休日の部活動から段階的に地域移行することの提言案が示されております。本町といたしましても、この趣旨を踏まえ、指導者について、本町や近隣の地域の受皿や民間のスポーツクラブ等への委託等が可能かどうか、また、安定した部員の確保により部活動を存続させる視点からも、三輪中学校と夜須中学校が合同で行うことの効果について研究してまいることとしております。 以上でございます。
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	教育委員会に調べていただきましたが、三輪中学校では13の体育部活動があつていて、文化部が2つで、23人の先生方が指導されております。夜須中学校でも13の体育部、それから2つの文化部で、26人の先生方が指導されているようです。全ての先生方がクラブ活動の指導をされているようでございます。 今回答がありまして、同じ指導者の下、同じ場所での部活動を段階的に行う研究もされるというふうにお聞きをしましたけれども、子どもたちが練習場所への移動とか、それから、社会体育で行っていますスポーツ関係含めた連携など、今言いました三輪、夜須を合わせて26の部活動をやるということで、これは段階的に可能なのかということも思います。 まず私が思います重要なことは、やっぱり受皿となる地域スポーツ団体やPTA、それから競技団体との協議を重ねることではないかと思っています。 指導者の確保や育成、練習場所としての学校施設のさらなる開放、それから独自の大会を催すなど、学校対抗戦から地域の対抗戦など様々な検討課題があると思います。ぜひとも多様な人たちの参画により地域活性化を目指しながら取り組んでいただきたいと思います。見解をお尋ねいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 スポーツ庁有識者会議の提言の地域移行達成の重要なポイントがこの受皿の人材であると考えます。このことを視野に入れ、国の動きを注視しつつ、本町の強みを生かすことができる部活動の在り方を研究してまいる所存でございます。 以上でございます。
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	今、話が出ていましたけれども、受皿、人材というところで、今日の新聞に国も予算の関係を考えているような新聞記事が載っておりました。ぜひとも善処していただいて、それぞれの団体との協議をぜひともよろしくお願いをしたいと思います。 今後まなお一層、町民の声を聞いていただき、また寄り添っていただきながら、人が輝くまちづくりを実践していただきますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。 ありがとうございました。
議 長	これで、8番 山本一洋議員の一般質問を終わります。

休 憩	
議 長	ここで休憩をいたします。 午後1時より再開します。 (1 1 : 3 4)
再 会	
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (1 3 : 0 0)
議 長	7 番 田口讓司議員
田口議員	通告書に基づきまして3点ほど質問させていただきます。 1 番に、新型コロナウイルス感染症対策についてということで、2019年12月に中国湖北省武漢で発生した肺炎は、瞬く間に中国から世界へと流行しております。WHOは2020年12月8日11時51分、中国湖北省武漢での肺炎はコロナウイルスと確認されております。アメリカ側から言いますと中国の化学部隊が原因だろうということでしたけれども、WHOはコウモリだろうという見解を示しております。 日本では、2020年1月16日、武漢から帰国した神奈川県男性が日本で最初の患者となっております。それから、2月5日、ダイヤモンド・プリンセス号の乗客乗員の発生、それから全国に広まり、今では、2022年6月3日現在ですが、891万6,000余人、死者3万余人となり、世界では6月3日17時点で5億3,000万人、死者6,300万人となっています。 南アフリカで見つかったオミクロン株、インドで見つかったデルタ株、イギリスで見つかったアルファ株など、ウイルスも日々進化しております。人類も対抗し、ワクチン研究も急ピッチで進んでいると思いますけれども、新しい感染症は動物からもたらされることが多いと聞きます。MERSはラクダ、豚からインフルエンザ、ネズミからペスト、コウモリからSARS、鳥からインフルエンザなど、常に背中合わせにあります。 世界に拡大した新型コロナウイルスは、社会の在り方を大きく変えつつあります。福岡県は、福岡コロナ警報を6月1日より解除しましたが、まだまだ感染が収束したわけではありません。筑前町ではどのような対応をされるのか、まず1点目です。 2点目に、4回目のワクチン接種実施計画はどのようなかお尋ねいたします。
議 長	健康課長
健康課長	ワクチン接種計画につきましては、順次、ワクチン計画に基づいて、集団接種、個別接種を進めさせていただいております。 4回目ワクチン接種の実施について申し上げますと、4月27日に開催されたワクチン分科会において、特例臨時接種として4回目接種を実施することが了承され、翌日、国により発出された通知により、接種対象者は、3回目接種の完了から5か月以上経過した60歳以上の者及び18歳以上60歳未満の者のうち基礎疾患を有する者、そのほか重症化リスクが高いと医師から認められる者とされました。 本町においては、町内高齢者施設等入所者については6月下旬から接種開始を、それ以外の町民に対しては、集団接種についてはモデルナ製、個別接種についてはファイザー製にて、7月から4回目接種を実施する計画で準備を進めております。 接種に必要な接種券につきましては、4月末までに3回目接種を完了した60歳以上の方については、接種可能な時期に合わせて順次発送いたします。 18歳以上60歳未満の方については、基礎疾患の有無を把握しておりませんので、対象年齢の方のうち4月末までに3回目接種を完了した方にお知らせのはがきを発送し、接種を希望される方は接種券の発行を申請していただくという方法で対

	応することとしております。 なお、4回目接種の対象といたしましては、約1万600人を想定しております。
議 長	田口議員
田口議員	ありがとうございました。よろしく接種実施をお願いいたします。 それから2番目の、これは端的な住民の話ですが、ファイザー製とモデルナ製があるが、ワクチンの中身は1回目以降、回数を重ねるごとに変異株等への対応ができるよう改善されているのかという率直な意見がありまして、私も答え切らんで、それは聞いてみましょうということでお尋ねいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 新型コロナウイルス感染症の拡大以降、複数の変異株が出現し、このような変異株に対するワクチンの有効性が懸念されるところです。厚生労働省のホームページに、変異株に対するワクチン接種の効果に関する記載がありますので、その内容を引用しながらご説明いたします。 新型コロナウイルスの変異株にも効果はあるかということにつきましては、一般論として、ウイルスは絶えず変異を起こしていくもので、小さな変異でワクチンの効果がなくなるというわけではなく、それぞれの変異株に対するワクチンの有効性がどのくらいあるかについて確認が進められているとされています。その結果、変異株によって結果に若干の違いはあるものの、いずれの変異株においてもワクチンの効果は認められるとされています。また、オミクロン株については、3回目接種により初回接種の効果が一時的に回復するとされております。 現在も変異株に対応したワクチンの開発や臨床試験が実施されていますが、世界各地で様々な変異株が出現していることから、町としても引き続きワクチンの有効性に関する情報収集に努めてまいります。
議 長	田口議員
田口議員	改善されている、対応しているということで、私も答えていきたいと思います。 それから、3番のワクチン接種実績はということで、若年層の接種が少ないと聞いております。県のほうの報告も、30歳、40歳の年代の層が非常に接種率が悪いと聞いておりますが、筑前町の実態はどのような状況ですか、お尋ねします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 本町では、新型コロナウイルスワクチンの接種を令和3年5月から実施し、約1年が経過しました。接種の実績はどうなっているのかとのご質問ですので、接種率をもって回答いたします。 6月5日までに登録されましたデータによると、1回目84.74%、2回目83.89%、3回目57.56%となっております。 また、年代を大きく12歳以下、若年層、中年層、高齢者層の4つに分けた接種率で申し上げますと、12歳以下、1回目22.96%、2回目22.52%、12歳以上の10代及び20代の若年層は、1回目78.85%、2回目78.61%、3回目22.34%、30歳から65歳以下の中年層は、1回目86.20%、2回目85.21%、3回目55.09%、65歳以上の高齢者層は、1回目95.19%、2回目94.94%、3回目88.28%と、全国的な傾向と同じく、年代が低くなるほど接種率も低くなる傾向にございます。
議 長	田口議員
田口議員	3番のワクチン接種実績はということでお尋ねしましたけれども、年を取るとに成績がよろしく思われますが、本来は若い人たちの接種率が高くなるようにした

	いものです。 ２０１９年を調べたところ、健康寿命、健康に日常生活を送れる年齢は、男性が７２．６８歳、女性が７５．３８歳、平均寿命は８１．４１歳、それから８７．４５歳というふうになっております。コロナウイルス等のいろんな感染症がはやりまして、健康寿命、それから平均寿命がどのような状況になるか、非常に興味があるところであります。 それから、どこの世界でも賛成と反対はある世の中でございます。反ワクチン派の把握はできておりますか、それとも、現状はありませんとか、どのような状況ですかね。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 議員お尋ねのようなワクチン反対派の動きについては、当町では現状では把握しておりません。
議 長	田口議員
田口議員	ようございました。 それでは、２番の文化的まちづくりについてということで、筑前町ミュージアム（埋蔵文化センター）についてということでお尋ねしたいと思います。 ３月の議会の中で総合支所をリニューアルして利用したいとのことでしたが、その後の進捗状況というか、予定はどうなるかが１点でございます。 まず、今後の予定をお願いいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 スケジュールの概要につきましては４月８日に説明をさせていただいておりますけれども、庁内のプロジェクト会議を４月４日及び１５日に開催させていただいております。内容を協議させていただきまして、今後につきましては、公有財産利用計画審議会を立ち上げまして、内容を審議していただくというふうに考えています。
議 長	田口議員
田口議員	まずは、総合支所をリニューアルすることについて私は反対します。 なぜなら、総合支所が竣工したのは、三輪町史を調べたところ昭和４２年竣工とあります。今は昭和９７年だから５５年も経過しております。 先日いただいた筑前町公共施設等総合管理計画の中で、耐用年数、更新の考え方、２９ページですが、築５１年を経過している施設については建替えの時期が近いと、大規模改修は行わずに６０年を経た年度に建て替えると仮定しますとあるが、私は５年、１０年かかっても新築したほうが良いというふうに考えますが、いかがなものでしょうか。 まず、リニューアルをして、１０年、２０年でまたお金をかける、そういう状況が一つと、筑前町には非常に大事な遺物というか、文化財がたくさん出ております。まず、すずりが、これは１９９９年、東小田の中原遺跡から出ております。それから、２０１７年１１月１４日、朝日の薬師ノ上遺跡からも出土しております。紀元前から紀元後にかけての弥生中期のものとされております。その時代にこの筑前町にそういうすずりがあるということは、文字を書ける、はっきり言って、筆を使ったいろんなことをしていた集団がおったということが考えられます。 東小田の峯遺跡、１０号甕棺部からは、５３２基あったわけですが、２２００年ぐらい前の前漢鏡などが出ております。それから、栗田（経田）遺跡からは、最高の、卑弥呼が使っておっただろうというふうな祭祀遺跡、高杯、器台などが出ております。九州国立博物館に保管されていると聞きます。

	それから、ヒルハタ遺跡、三牟田地区のほうにあるわけですが、石で作った銅鏡の鋳型が発掘されております。日本で最初の石で作った鋳型と言われております。それから、2013年2月14日、小隈の穴窯遺跡の試掘から珍しいトルコ石の首飾りや金箔の耳輪などが出土しております。それから、日本最古の石積み土壇、お墓というか、石積みの古墳ということで、石は甘木の柿原地区の青い石が敷居として使われておったということです。そのことから考えると、この筑前町と甘木一帯は2000年前からつながりがあったというふうに思われます。 それから、筑前町久光で盾を持った武人埴輪の出土があつております。日本で3例しかないと言われております。まだまだこの甘木・朝倉、小郡地区は今後重要な遺物が出るのが予想されます。文学博士の安本美典先生が、三国志の東夷伝、倭人の条の魏志倭人伝の中に伊都国の南、狗奴国の北に邪馬台国はありということを言われています。今後の文化財収集をどのように進めていくかお尋ねいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 筑前町から出土した重要文化財につきましては、本町に管理展示施設がないために、現在、東京国立博物館、それから、九州国立博物館、九州歴史資料館などに分散管理をされておるところでございます。 展示につきましては、これらの重要文化財の展示施設を整備し、筑前町の文化財を町内外にアピールすることを基本とし、その方法について今後とも検討してまいるとおるところで考えておるところでございます。 以上です。
議 長	田口議員
田口議員	非常に大事な文化財が出ております。警備上の問題、あるいは駐車場の問題、いろいろ問題があるように思われます。 町長の見解を求めます。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 文化財は永久保存でございます。出土したものにつきましては、各自治体、あるいは国・県等の責任において保全しなければならないということでございます。 本町には、圃場整備等々に合わせて莫大な遺跡が発掘されております。今の貯蔵状態につきましては、議員も承知のとおり、三箇山小学校等に今貯蔵しておりますけれども、非常に老朽化が進み、危険な状況でございます。これを一括して管理するということは、今を生きる我々の責務であるということで、保管庫をぜひ造りたいと思っております。 それから今言われましたように、安本美典先生の邪馬台国説もこの朝倉地域にあるように、様々に全国から注目いただいている地域でもございます。そういった遺跡と出土品等を大いに生かした施設が必要だろうと。これは堂々と筑前町の真ん中に造っていい施設ではなかろうかと考えるところでございます。 今新町にあります総合支所、これはまさに旧三輪町の1丁目1番地でございます。あそこの交差点には、古墳時代、あるいは弥生時代等の史跡のレプリカ等々も一時展示してございました。そういったことからすると、今後50年、100年残さなければいけない文化財は、ぜひ町のそれなりのところに貯蔵施設を造るべきだろうとそのようなも考えております。 以上です。
議 長	田口議員
田口議員	総合支所のリニューアルということではなくて、こういういろんな管理計画の中

	にあるように、5年、10年たっても財政的にはいいかと思いますが、田頭町政の中で何か立派なものを造ってもらいたいというふうには思っております。今後ともいろいろ考えてもらって、なるだけよりよい方向で進んでもらいたいと思います。 それから、3番の農業振興についてということで、今後の農業をどう考えるかということで、2月24日、ロシアによるウクライナ軍事侵攻があり、狂乱物価のおそれが心配されているが、筑前町の住民、農家への影響はということでお尋ねします。 これは福岡県議会の話でございますけれども、非常にいい資料ができておりますので、ちょっと読み上げたいと思います。 福岡県では、6月3日から始まる一般会計補正予算に、ウクライナ情勢や円安による物価高騰対策として、学校給食の材料費補助や肥料高騰の影響を受ける農家への助成が提案されている。県立高校、市立小中学校、保育園などの給食材料費が対象となっている。プレミアム付き地域商品券の追加発行支援、県産小麦の供給体制強化、年収約590万円に満たない世帯を対象に、私立高校などの授業料を軽減する事業、それから小麦価格が高騰する中、県は小麦粉の代替として米粉を使った食品の開発支援に取り組む新規事業として、製パン屋、製麺業者、菓子店などを対象に新商品を公募して、高い評価を得た業者には補助金を支給する、県産米の消費拡大にもつなげていきたいと考えていると。このことから町も十分調査・研究して活用するよう要望いたします。 どのように考えてあるかお尋ねします。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず、農家への影響はというところからお答えをさせていただきたいと思います。議員ご承知のとおり報道等によりますと、ロシアのウクライナ侵攻から約3か月以上たっております。事態が長期化する中、日本の農業や食料安全保障にも大きな影響も出ております。肥料や飼料をはじめ、ハウス資材など幅広い資材の高騰も影響しながら、原油や原材料の国際商品市場の高騰、急激な円安も加わって国内農業に影響を及ぼしております。 農業経営に欠かせない原油、あるいは肥料、飼料などをはじめ、特に燃料を使う農業経営への影響も大きく、節油あるいは代替も難しく、加えて、配送にも影響し、燃料高騰等は生産コストにも直結する状態でございます。 肥料等においても入手困難、世界的に穀物価格等の農業本体ではなく、輸入資材や食料価格も上昇しておりまして、とりわけ原油価格につきましては、コロナで停滞しました経済再開で、原油などエネルギー消費の高まり、あるいは異常気象等の影響から侵攻前から高騰を続けております。現在、国のほうも燃料油価格激変緩和対策を講じておりますけれども、今後先行きは不透明という情勢でもございます。 昨今の情勢で、部品供給不足、あるいは国内の農業関連産業も材料調達難、あるいは出荷遅延等の発生も危惧されます。農業経営への影響が長期化する可能性、設備投資計画の変更等へと影響が広がる可能性も懸念されることも予想されます。 市場価格を調べてみますと、米・麦の販売、買い取り価格については、ほとんど昨年と比較し変動ありません。しかし、半面、生産コストに占める割合が大いに影響のある肥料あるいは農薬、燃料を含めたコストが昨年同時期に比較して、かなり高騰しております。結果的には収入は増えずにコストだけが増えるといった状況であるというふうに認識しております。 以上のことから、農家への影響は大いにあるというふうに考えております。 先ほど議員のほうから言われましたように、県のほうも令和4年度補正予算の概

	要としてホームページに載っております。その中でもいくつか対策を講じておられます。したがって、町としても、従来から言っておりますスマート農業の技術、あるいは新規就農、省力化に向けた人手不足解消に向けた取り組みなど、農業衰退につながらないような取り組みを、情報収集あるいは事業説明会等を通じまして、積極的に補助事業を活用しながら、今後の農業振興に向けた対策を講じてまいりたいというふうに考えております。 以上です。
議 長	田口議員
田口議員	一つ忘れておりましたけれども、今年の冬のA重油の価格はどうかと。イチゴ、トマト、野菜に非常に加温というか、暖房をせないかんけれども、これは一般住民もそうですが、軽油、重油が上がるということで、大変頭の痛いことが起きてはしないだろうかと考えております。そのことも忘れずに考えておってください。 それから、2番の食糧危機という言葉が頻繁に出てきますが、資源のない日本では仕方ないと思いますが、米と鶏卵だけは十分あるが、原油が上がり、小麦、大豆ほとんどアメリカ、カナダから輸入されております。これが上がると、食料品から日用品、電気代、ガス代、新幹線の運賃、さらにゆうちょ銀行のATM手数料まで上がっております。上がらないのは米と年金、鶏卵だけでございます。 つい最近、米屋さんにヒノヒカリ玄米60キロは幾らぐらいか尋ねたところ、高くて9,000円ぐらいにしかならないだろうということを小郡の米屋さんから聞いております。私が30キロ持っていったら、あなたは4,650円でいいですよと言われて帰ってきております。 なぜ、米が上がらないか。コロナにより米消費が駄目とのことでした。西洋文化、麦文化に台所が占領され、米文化が押しやられている状況にありますが、本当に力にはならないかもしれませんが、料理教室や栄養教室で米文化を底上げしてもらいたいというふうに考えます。 そのような状況の中で、対応はといていただいてもなかなか難しゅうございますので、次の3番、農業振興のための品種改良、地域特産物の育成をということにまいりたいと思います。 現在、振興作物にどのように取り組んでおられるかお尋ねいたします。聞くところによると、大豆の新品種が出てくるだろうという話も聞いておりますが、いかがでしょうか。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 国の情報等を含めまして、町の取り組みと一緒にご報告をさせていただきたいと思っております。 報道機関によりますと、国の情報としましては、輸入依存度が高い小麦あるいは大豆、飼料作物の国内自給に向けて、水田でのブロックローテーションによる増産支援など、現行の備蓄制度の見直しも対策の一つとして挙げられております。さらに米粉の増産あるいは食品産業におけます国産原料への切り替えなどの支援についても、現在国において検討されているというふうな情報もございます。 したがって、国も輸入小麦の高騰対策として、水田での小麦生産拡大や団地化による機械導入支援、水田転作で栽培しやすい品種の開発など中長期的な対応も求められ、国産を安定供給できる強い産地づくりに向けた一層の支援は欠かせない問題であるということのようでございます。 円安の影響もありまして、今後、長期化する見通しも強く、命につながる食糧国策としてどう位置づけるか、引き続き、国・県の動向を注視しながら、町としても収

	益、付加価値の高い農家の経営強化に向けて、コスト縮減、高収益につながる取り組みを引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。 昨年来はコロナ対策として数多く町の支援事業や国・県の補助事業に取り組んでいるところでもございます。現在、町も、高齢者の方々が取り組みやすい直売所を通じた野菜販売、あるいは、生産物に高付加価値をつけて販売するための6次化産業の取り組みや事業に対しての補助支援なども行っております。さらに、例年水田協で行っております経営所得安定対策事業に加えまして、本年度実施予定の水田リノベーション事業、昨年新規で取り組んでおります水田・麦・大豆産地生産向上事業、施設園芸に対する支援など数多くの支援を積極的に行っておるところでございます。 先ほど言われました町の取り組みなんですけれども、大豆につきましては、品種は現在「フクユタカ」で作付をされております。県のJAによりますと、県内品種は今後、各地域のJA単位で県内で順次、品種転換の予定をされておるというふうに聞いております。 とりわけ令和3年度は、筑豊方面で1か所、筑後方面で1か所の転換が始まったというふうに伺っております。品種名は仮名になりますけれども「ちくしB5号」とお聞きしております。JA単位で種が配られる予定で進んでおりまして、福岡県推奨品種として、本町においては、次年度、令和5年度から全面的に変わる予定というふうに聞いております。 播種時期が従来の7月中旬頃から7月の初旬に変わる、早くなるというふうにもお聞きしておりまして、収穫時期についてはほぼ変わらないということもお聞きしております。 それから、クロダマルの関係でございます。現在、特産品クロダマルにつきましては、町のブランド化、6次産業の推進として定着をしております。平成19年に準備が始まりまして、21年度から収穫をスタートされておりますが、当時面積が約4.6ヘクタール、収穫は6.6トンだったのですが、令和3年産でいきますと栽培面積が27ヘクタール、収量も15.1トンと大きく増えております。 現在、クロダマル生産組合を中心に作付をされておりますが、加工用としてドレッシング、あるいはカレー、焙煎豆などといった特産品として販売をしている状況でございます。 それから、もう1点はラッキョウでございます。令和2年度に地元の意向を聞きながら事業を進めておりました。町の特産として進めておりますけれども、山間部を中心に現在100アール、1町ほど作付をされております。名称としては「夜須高原ファーム」という名称で作付をされておりますけれども、昨年度、町のほうで補助を活用しまして、掘り取り機を2台購入しまして、活用されております。作業もご意見として効率的であったという大変温かいお言葉もいただいております。販売につきましては、主に生がメインであります。土ラッキョウ、あるいは洗いラッキョウにしたものを販売しておりますけれども、今現在が特に収穫中ということもございまして、今後、地域の特産物として期待をしたいというふうに考えております。 そのように、6次化産業とか、いろんなものを町のほうで対策を講じておりますけれども、作物につきましては、あくまでも気候変動に大いに左右されると思います。農業振興のための対策として、品種改良、あるいは特産等については、今後、国・県等で様々な支援策について検討が予想されるというふうに考えておりますので、町につきましても、今後、国・県の動向を注視しながら、引き続き農家のご意見もお伺いしながら、JAや県の普及センターなどの関係機関と連携しまして、農業を魅力のある産業とするために、地産地消をはじめ、どうすれば収益確保の重要性、
--	---

	経営安定につながる施策が進められるかを念頭に研究してまいりたいというふうに考えております。 さらに朝倉地域担い手・産地育成協議会というものもございまして、その協議会のメンバーについては、県の農林事務所、あるいは普及センター、ＪＡ、農業共済、市町村で構成をされております。それぞれ各部会もございまして、その中でも情報交換等や地域の取り組み、課題等を通して、農業振興につなげてまいりたいというふうに考えておりますし、機械導入や新規就農者の支援、農業経営体を維持していくためにも組織の重要性も非常に高いというふうなことから、組織の支援についても今後続けていく必要があるというふうに考えております。 以上でございます。
議 長	田口議員
田口議員	非常に詳細にわたって説明していただきまして、ありがとうございます。 地域が振興すれば、県もなかなか……。日本国中で福岡県の名前が上がればブランド化されるというふうな状況になります。 参考のためですが、米の１位が新潟県、それから２位が北海道、３位が秋田、ここに福岡県が出てくるわけです。小麦です。１位が北海道、２位が福岡、３位が愛知、それから大豆が、１位が北海道、２位が宮城、３位が福岡となっております。これは産出額です。野菜の部もトマトの１位が熊本、ネギが埼玉県、千葉県、それから、一番有名な「深谷ねぎ」ということが言われております埼玉県のブランドですね、ネギは。それから、キュウリが宮崎、キャベツが群馬、タマネギが北海道、ナスが高知、大根が千葉、モヤシが栃木。ここでタケノコは福岡が一番でございます。小倉のタケノコの産出額が日本一でございます。ソバが北海道。中国、アメリカ、ロシアが主な輸入国でございますが、まだまだソバの産地化には余裕があるのではなかろうかと私は思っております。それから果物の部、イチゴですが、福岡と栃木が１位、２位の争いをしている中で、２０２０年でしたか、１回は農水省の統計で福岡の「あまおう」が１位になったんですが、栃木から抗議がつかまして、再調査してくれということで、逆転して１位が栃木となっております。栃木の「とちおとめ」と福岡の「あまおう」の戦いがあっております。ブドウは１位が山梨県、５位が福岡でございます。それから、柿は１位が和歌山、３位は福岡ということになっております。 地域が頑張れば、福岡も日本全国に名前を出してきます。そうすると、必ずブランド化が出てきます。農家にも大変よいことでございます。今後も地域から発信して、よりよい福岡県を目指したいと思います。 ありがとうございました。 これで質問を終わります。
議 長	これで、７番 田口譲司議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩をいたします。 １時５５分から再開します。 （１３：４６）
再 会	
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 （１３：５５）
議 長	２番 柳雅明議員
柳 議 員	通告書に従い、質問をさせていただきたいと思います。その前にマスクを取ってよろしいでしょうか。
議 長	はい。

柳 議 員	ありがとうございます。 本日の質問でございますけれども、学校選択制（小規模特認校）についてが約8項目、それから、これからの道の駅の役割について3項目ほど質問をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 学校選択制（特認校制度）についてでございます。 小規模学校や施設に余裕がある学校では、ほかの校区であっても、希望した者、または、その他の方法で許可された者なら入学を許される学校のことで、特認制度実施校と呼ばれております。 平成9年に文部省、現在の文部科学省が通学区制度の弾力的運用についてを都道府県に通知し、各市町村教育委員会に通知されました。本来なら小中学校では、通学区は居住する地域で決定されていたものですが、他区域からでも特認校へ自宅から通学できるようになりました。そのため、当該区域の児童生徒と一緒に勉学することとなり、学校全体の児童・生徒減少を防ぐことができます。インターネットで小規模校を調べてみますと、福岡県では、福岡市、北九州市、近隣ではうきは市など約12校の小学校が検索されました。 ここでお尋ねいたします。令和5年度から小規模特認校を設定して児童を募集されるようですけれども、小規模特認校とする検討委員会、これは仮称だろうと思いますが、組織的なものがあつたのでしょうか、質問いたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 検討委員会としましては、教育委員会で特認校設定について協議をしてまいっております。この間、学校の先生方のご意見、学校運営協議会のご意見、PTA役員の皆様方のご意見等をお聞きしながら進めてまいったところでございます。 その後、議会、区長会にも報告、提案を差し上げたところでございます。 以上でございます。
議 長	柳議員
柳 議 員	もし、検討委員会が存在して研究会が開かれたとするならば、その参加者の方がどんな方か、今言われましたけれども、どんな方法で決定されたのか、また、どのような検討課題が提案されて、今回の小規模特認校の設立の基礎になったのでしょうか、お伺いします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 検討にあたりましては、教育委員、事務局職員、当該学校の校長を中心に行ってまいりました。 検討課題としましては、学校選択制を導入した場合に、学校の特色が失われる可能性があるということでございました。このことについて、先行して学校選択制を導入している近隣の市町村等の情報を収集しながら、また、全国的な小規模校の学校選択制の動きや、その課題等を見ながら進めてきたところでございます。
議 長	柳議員
柳 議 員	保護者、それから地域、学識経験者、議会、学校代表としての学校運営協議会、それから愛校会などの方々が考えられたと思うんですけれども、未知の挑戦ですので、十分に検討、協議されまして、他校の状況も十分に参考にして、例えば、入学、それから転校、転入してくる児童と保護者の思いを十分酌み取って、児童の健全な成長を促すよりよい学校を目指してほしいと思っております。その点については、どのようなお考えでしょうか。
議 長	教育課長

教育課長	お答えいたします。 まさに議員の言われるとおりで、その辺りの児童のところをしっかりと見極めながら、よりよく、子どものためになるような学校にしていきたいというふうに考えているところでございます。
議 長	柳議員
柳 議 員	検討課題がちょっともう少し提案されてほしかったんですけども、検討課題を十二分に出していただいて、協議して、議会のほうにもこんな課題が出たんだよということを言っていただければ幸いだったかなというふうに思っております。 それでは、次の質問に移らせていただきます。 恵まれた自然環境や少人数での特色ある教育活動が可能となるということで、町立三並小学校を小規模特認校の対象校として指定されました根拠がありましたらお願いいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 特認校制度とは、従来の通学区域を残したままで、特定の学校について通学区域に関係なく当該市町村内のどこからでも就学を認めるものでございます。 三並小学校は全校児童数70名程度の小規模校で、児童の個性や特性に応じた教育活動が実施しやすく、個々の能力や適性を伸ばしていきやすいというメリットがございます。半面、対話活動や共同活動等での学習内容の深まりや広がり難しいというデメリットもございます。三並小学校の子どもたち及び三並小学校の校風の下で学びたいという子どもたちのためにも、小規模特認校にすることが適当であるということで判断をしたところでございます。 以上でございます。
議 長	柳議員
柳 議 員	先ほども申しましたけれども、三並小学校の周囲は恵まれた自然環境、それから、少人数で特色ある教育活動が可能になります。それに伴いまして、現在70名程度の児童で運営しております小規模校ですけども、将来的には過疎化が進行して児童数が減少しても、廃校にならないように地域に存続することで、子どもたちの豊かな学びを保障することができることとなります。地域に存続すること、地域住民の学校に対する思いが以前にも増して高まり、様々な協力体制が特認校にすることで確立されることが予想されると思います。 また、大規模校ではなかなか適応できなかった児童生徒が少人数の学校に転入することで、学力面だけでなく人間的に成長できる環境を備えていると思われますので、そのことが小規模特認校として選定された要因ではないかというふうに自分なりに考えております。 次の質問に移らせていただきます。 小規模特認校への入学、または転入する対象者及びその条件はどのようなものでしょうか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 1年生の入学時のみの受け入れとしまして、期間は原則として卒業までの6年間としております。なお、三輪中学校区に居住地がある児童に限り、中学校進学の際には、三輪中学校、または夜須中学校のいずれかを選択できるものとしております。 条件としまして、町内どこからでも就学を認めますけれども、保護者による送迎を原則としたり、登下校における安全の確保、学校行事、PTA活動についても、保護者の理解と積極的な協力に同意いただけることなどを示しております。

	以上でございます。
議 長	柳議員
柳 議 員	小規模特認校の児童数は1学年20名程度が理想とされているようです。また、どの学年からでも転入できて、希望者の要望に沿うことが教育の平等性を保つ上で基本ではないですか。通学距離においては、文部科学省が従来示しておりました距離ではなくて、通学時間が1時間以内の距離に変更されているようです。通学にはスクールバスやコミュニティバスの利用を視野に入れて、保護者の負担を軽減することも考える必要があると考えられます。 それでは、次の質問ですけれども、募集人員は全体でどのくらいになるのですか。また、募集期間はいつからでしょうか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 募集人員は、新1年生時点において、本来の入学児童数と特認校制度での入学を認める児童数に加え、17名程度から20名を上限の目安と考えております。将来的には、全体の児童数を100名から120名程度というふうに考えておるところでございます。 募集期間につきましては、10月初旬から末までを考えておるところでございます。 以上でございます。
議 長	柳議員
柳 議 員	先ほどご回答いただいた中で、入学する新1年生のみとおっしゃいましたけれども、その根拠を教えてくださいよろしいでしょうか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 これにつきましては、他の小学校の2年生から6年生までの児童数の変動によりまして、学級数に影響を及ぼすことを危惧しております。新1年生の就学時のみとさせていただきますところでございます。 以上でございます。
議 長	柳議員
柳 議 員	ご提案ではございますけれども、三並小学校へ僕は運動会に行って、旗取りがあったので見ていたんですけれども、17、8名の旗が立っていました。ということは、17名ぐらいを目安にするということでしたけれども、17名以上でも結構ということですね。 それと、1年生だけということじゃなくて、先ほども申したように、子どもたちの教育の平等性と言ったら新1年生だけですかね。それとも例えば、先ほども申しましたように学校になじまない子どもなんかがいると思うんですよ。転入する子どもとか、それからこちらに移住してきた人たちが入ることはできないんですか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 校区内であればもちろん入学ができます。特認校制度としての校区以外からの転入については、2年生から6年生については認められないということです。
議 長	柳議員
柳 議 員	認められない理由がちょっと自分は納得できないんですけれども。 糸島市の特認校制度の状況を見ますと全ての学年で転入を認めているんですよね。糸島市の令和3年度要綱を見ますと、大体各学年3名程度と、1学年に多いところは20数名の子どもたちがいるわけですね。少ないところは10何名と少な

	いですが、それでも。そういうふうにして、限定しないで、先ほども申し上げましたように、こっちの学校でなじめないとか、どうしても学校に行きたくない子どもを三並小学校にやることはできないんですね。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 今考えておりますところではできないということでございます。
議 長	柳議員
柳 議 員	分かりました。ちょっと残念に思っております。 では、次の質問にいきます。 少人数学級での授業になるんですけれども、少人数学級での教育的意義ということで、地域参加型の運動会、卒業式、入学式、様々な体験学習などを通じて、学習面だけではなく、少人数学級では人間的な成長が知らず知らずのうちに育成されると考えております。 ただし、少人数での授業に伴うデメリットのことも視野に入れる必要があると考えられます。その一つに、統合された中学校に入学したりして大人数の中に入り、自分の存在意識が疑問に思われて、自意識が大人数の中に入っていくと薄れる可能性があるのではと考えておりますが、授業についてはどのようにお考えでしょうか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 少人数学級である三並小学校の特徴として、児童の個性や特性に応じた教育活動、豊かな自然環境を生かした特色ある体験活動、異学年との交流活動などを挙げられ、知・徳・体バランスよく育むことができるというふうに考えておるところでございます。
議 長	柳議員
柳 議 員	分かりました。 それでは、特認校にして、少人数学校にして、今後、考えられる問題点ということであれば、いろいろあると思いますけれども、例えば、少人数であるために、全てのことが先生一人にかかってしまったり、授業に関してほかのクラス、例えば2クラスあれば、もう一人の先生と共同作業をしたり、いろんな話ができるんですけれども、なかなかできないということも、一人で全部やっていかなければならないという問題点、そういう負担が様々にかかってくるんですけれども。 また、少人数であることのメリットとしては、精神的に楽な部分もあるのではないかと考えるんですけれども、そのほかに何か問題点がございましたらお願いいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 入学してきた児童には、居住地における地域活動に加え、三並小学校区内における地域活動などへの積極的な参加をお願いすることにしておりますので、地域活動へなじめないこと、それから、児童が正規の通学区域を越えて通学することから、保護者による送迎を原則とするとするため、災害等による急な時間割変更時の保護者の迎への対応の問題等を考えているところでございます。 新たな取り組みでございますので、随時課題を捉え、適切な対応に努めてまいりたいというふうに考えています。 以上です。
議 長	柳議員
柳 議 員	通学の問題ですが、先ほども言いましたようにコミュニティバス

	とか、それから、今度考えられておりますデマンドバスとかというものの利用をどのように考えておられるかお伺いします。 例えば三輪校区の方が通学している夜須校区の児童の集合場所まで送っていただいて、その集合場所から校区の生徒さんと一緒に来るとか。必ずしも学校まで送る必要はないですね。そういうふうな運用の仕方もあるのではないかというふうに考えておりますので、親御さんがどこまで送るかという弾力的運用と、例えば、もう一つは、兄ちゃんが三並小学校に来たと。じゃあ妹はどうするんだという話ですね。妹が漏れたら2つのPTAに行かなきゃいけないですね。そこら辺はどのようにお考えになっていますか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 議員が指摘された2点につきましては、一つ課題だと私どもも捉えております。この辺りにつきましては、研究課題とさせていただければというふうに考えておるところです。 以上です。
議 長	柳議員
柳 議 員	次の質問に移ります。 朝倉市の旧杷木町では、小学校は4校から1校へと統廃合がなされました。これは地元住民との十分な意見交換がなされて、これからの地域の在り方にまで突っ込んだ協議がなされた上の結論だったと思っております。学校が消えていく地元にとっては苦渋の選択だったのでしょうかけれども、これからの地域の在り方を十分考えた末のことだったと思っております。そして、子どもが減少していく地域の過疎に対して何らかの結論が出されたんでしょう。その結論を参考に現在の過疎の在り方を模索することは、行政と地域にとって将来に向けた責任であると考えますが、そこでお尋ねです。 少人数特認校の議題で質問しておりますけれども、町の予算的な効率を考えると、将来的には、他市の状況を見てみますと、小学校同士の統廃合がなされている現状が見えてきます。少数特認校での質問なのですけれども、ちょっと気がかりな部分でもありますけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします 学校の統廃合に関しては、平成27年1月、文部科学省から「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が通知されました。この手引きによれば、人数が何人以下になれば廃校になるという画一的な基準はなく、現在、本町につきましては、統廃合については検討を行っておりません。 以上です。
議 長	柳議員
柳 議 員	現在、統廃合については、考えてないということで承っておきます。 今回の質問についてですけれども、小学校と地域の在り方から見た過疎対策についても考えてみました。 特認校制度を実施することは、筑前町立小学校全体の問題として捉えるべきで、将来、子どもたちが、20年後、30年後にこの町やこの国を支える人材になっていくと考えられます。単に数合わせのための制度ではないはずですから、しっかりと子どもたちの将来を見据えた制度として活用していただきたいものです。 また、児童の見守りが行き届き、健全な成長を促す手助けができるよう、地域との関係を密にして、いつまでも地域とともにある学校として、様々な取り組みや施策

	を実施して行ってほしいものです。他校区から通学してくる児童を地域は温かく迎えて、ストレスのない学校生活を送っていただきたいものです。将来、他校に吸収合併されるという動きにならないためにも、高齢者ばかりで後継者がいない過疎の地域から農業や林業のための後継者が育ち、移住者と共に田園住居地域として再生できる新しい取り組みにも期待したいものです。 以上で、特認校制度についての質問を終わります。 続きまして、これからの道の駅の役割について、少し伺いたいと思います。 ファーマーズマーケットみなみの里に併設されましたことで、道の駅としての認知度が上がり、防災士などを募集、育成し、講習会などをこの場所で実施し、防災の拠点としての役割でも成果を上げてきました。 これからもう一段ステップアップして、様々な分野に目を向けたらどうでしょうか。中山間地域に設置されているために、地域防災の役割と同時に、高齢化が進む地域のために、行政機関の機能や自然を求めて移住者の希望のためのサービス拠点としての機能を持たせたらどうでしょうか。 また、物資の流通の増加に伴い、山麓線は大型車両の通行が多くなり、また、冷水トンネルへの接続も検討されており、運転手の休憩場所として、駐車場の拡張も必要でしょう。さらに、Ｊアラートが現実味を帯びてきている昨今、さらなる防災の拠点の充実のためのヘリポートなどとして利用できる広場の準備を考える時期ではないかと考えております。 広場の設置については、通常は、地域の子どもたちがボール遊びやバドミントンなどができ、遠方からの方は、家族テントを張って、１日楽しめる場所として提供したらどうでしょうか。また、家庭で飼われている家庭犬のために、ドッグランとして使用してもよいのではないのでしょうか。 山紫水明の地域でもあるため、みなみの里周辺の田畑や小川を巡るレンタルサイクルがあれば、楽しんでもらえることもできます。 筑前町内にある大刀洗平和記念館、夜須高原記念の森をはじめとする観光スポットの情報発信と、来訪者の誘導をさらに充実させていくことが、魅力あるまちづくりにつながっていくと考えます。 ここで質問いたします。これからの道の駅みなみの里について総合的なプランがあったらお示しください。まず、高齢化が進み、行政機関の一部を持たせて、コンビニでもできるような各種手続きが可能となるようにしたらどうでしょうか。 質問いたします。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 まず、過疎が進みます北部地域で何が対策として大事なのか、３０年来から先人先輩たちが様々に考え、行動を起こしてくれております。私もその流れに沿って、山麓地域、山間地域の振興を考えたところでございます。 まず、地域の振興として、住居はどこに張りつくか。道路に張りつきます。これは３８６号を見ても、県道久光西小田線を見ても、５００号を見ても全て道路に住居は張りついてまいります。５０年スパンで考えれば必ずこのことが起こるわけであり、そういったことからして、まず、山麓山間部の活性化は山麓線を接続することだろうと、これが長年の悲願でございました。それがようやく、２車線ではございますけれども、接続がなされて６年ほどでございます。 それからもう１点は、やはり情報化社会であります。何としてでも、山間山麓部の不利な条件、電波障害をなくさなければいけない。そのためには光ファイバーを敷設することだと。そのようなことで、十数年前、光ファイバーを全町的に敷設いたし

	ました。ですから、情報過疎は、三箇山地域であろうと櫛木地域だろうと、ないと言えらと思います。 それともう1点は、やはり「とかいなか」の雰囲気を持つ山麓山間線一帯は、やはり農業林業を中心とした振興策がまさにふさわしいだろうということで、地産地消の拠点としてファーマーズマーケットを設立した。この3本柱で進む。そして、なおかつ、上下水道は整備する。やはりどんな田舎であっても、上下水道の整備がないと、なかなか若者は定住しません。そういったことからして、ようやく今条件整備が整ったと言えらと思います。 条件整備がようやくここ数年でそろいましたので、私は10年スパンで考えれば、あるいは30年スパンで考えれば、決して悲観する地域ではない。むしろ、今からSDGsの社会がやってまいりますので、林業が、農業が、山麓が、雑木林が非常に注目される、大事にされる時代がやってまいると確信します。言わば、一周遅れのトップランナーになり得る、そのような地域であると考えます。 したがいまして、もちろん学校問題がございますけれども、子どもたちだけの問題ではないんです。子どもたちだけが来てくれればいいという問題では本当はないんです。本当は、あそこに住みたい、そして学校に行きたい、そういった人たちを人口対策と子ども対策とをセットで考える、それが本当の地域振興策だと私は考えます。 したがいまして、あの地域にさらにレジャー施設とか、そういったものをあえてつくる必要はないのではなかろうかと思えます。 そして、圃場整備をしております。圃場整備地域は莫大な国の補助金が入っております。基本的に農業です。例外的にみなみの里は農業用施設として許可が下りました。道の駅のほうは、国のほうが非常にトップダウン的に、みなみの里のように人が来るところであれば駐車場も不足するだろうと。同時に新しい自動車時代がやってくる、無人自動車等々がやってくると。そういった時代の拠点になり得ると。 そして防災が非常に極めて重要であると。本町を考えた場合、防災の拠点は3本であります。山麓部の三並小とみなみの里、それと中央にはめくばーとかコスモスがございます。同時に広場もございます。そして南部にはぼぼろと。この3本柱を避難箇所としてきちんと位置づけながら、日常的にはそのレジャー施設としても活用するというところだろと思っております。 ですから、山麓部の非常施設は農業的な利用であれば建物でございませので、非常時のときには利用できます。そういったことも含めて農業と林業と、そして直売所、あるいは情報は十分と。そういったことを充実させていくことが地域振興につながるかと確信するところでございます。
議 長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 議員ご質問のこれからの道の駅について総合的なプランがあったらとのご質問でございますが、道の駅に住民票の写しの証明書交付などの行政機関の機能を一部持たせるといった総合的なプランはないとお聞きしております。 今後、道の駅を中心とした地域振興策の検討がなされた場合には、その中で行政機関の機能の必要性について検討がなされるものと思っております。 以上です。
議 長	柳議員
柳 議 員	先ほど町長から総合的なお話をさせていただいてありがとうございます。これは質問でございますので、ちょっと続けさせていただきます。 いろんな対応ができる広場、防災やレジャーでございますけれども、道の駅周辺

	に設置したらどうでしょうかという意見を出させておりました。これについても担当課のほうからお願いいたします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	広場の設置ということです、都市計画課からお答えしたいというふうに思っております。 みなみの里を核として、さらなる防災機能、にぎわいづくりのための広場を設置したらどうかというお尋ねかというふうに思っております。 町長の先ほどの答弁の中にもありましたように、その地域につきましては、森林、田園環境を調和しまして、みなみの里を核として、既存施設等を活用したにぎわいづくりを行うということで第2次筑前町総合計画の中で、道の駅の活用に向けた施策の方針として、交流や情報交換の場としての活用、にぎわいの場として、観光防災の拠点としての活用と位置づけていることもございます。 議員ご発言の中でもありました、現状で道の駅を活用していこうということでございますけれども、関係各課等で現在も地域防災力向上や情報発信などに努めている状況でもございます。 その中で、都市計画課所管の中の計画の中でみなみの里周辺に公園等の位置づけがあるかということになってきますけれども、現時点で筑前町総合計画に掲げます将来都市像を具体化していくための都市計画分野におきます基本の方針であります筑前町都市計画マスタープランというのがございます。併せて緑の整備と保全、緑化の推進を図るための基本の方針であります筑前町緑の基本計画では、町長の先ほどの答弁にもありましたように、自然環境保全地域、農振農用地となっておることから、構想や計画等の見直しが今後行われるまでは、公園等整備の位置づけ等は現在計画にはございませんので、現時点ではみなみの里周辺に新たな公園整備計画は現在考えておりません。 以上です。
議 長	柳議員
柳 議 員	今日もみなみの里の周りをずっと回ってきたんですけれども、やはり、水田があり、山林があり、そして神社仏閣があり、古墳がありで、その周辺は自然環境に恵まれておりますので、様々な人に来ていただきたいと思っております。それで、道の駅みなみの里自身をさらなる筑前町の魅力発信の場として、また、山麓線振興のための様々な試みの模索があればお示ししていただきたいと思います。 企画課長、お願いいたします。
議 長	企画課長
企画課長	企画課のほうからお答えをいたします。 道の駅の活用につきましては、総合計画に位置づけられ、多様な来訪者に対応した情報発信や関連施設と連携した観光振興、防災拠点としての活用などを目指しております。 企画課の観光担当では、現在、インフォメーションコーナーで、観光情報発信として、町や近隣の観光パンフレットなどの配架を行っております。また「ふるさとW i s h」で紹介された映像を町のPR動画として放映しております。季節ごとに観光スポットの紹介動画や、ドローンで空撮した祭りの花火打ち上げ映像なども活用して、引き続き町の紹介を行っていきたいと考えております。 筑前町の情報は、町内の観光事業者や飲食店、農園の方などもフェイスブックやInstagramなどのSNSツールを活用し、多彩な情報を発信されており、筑前町の「とかいなか」暮らしの魅力を地域の方々の発信力もお借りしながら伝えていきたいと思っております。

	また、道の駅は、観光情報だけでなく、筑前町の食や文化、歴史、自然などの魅力を伝えるスペースとして、文化行事や展示会、イベントなどに活用し、町に関心を持っていただくような取り組みの検討も各課において行われているところです。 コロナ禍において、観光施策にも変化が求められています。議員からもご提案がありましたが、自転車の活用も推進をされております。サイクリングプロジェクトとして、自転車でのスタンプラリーなども広域で取り組んでおりますので、今後も協力して、取り組みを進めていきたいと考えております。 道の駅周辺の活用も含め、今後の検討を行う中で、いろいろなアイデアを協議していきたいと思っております。
議 長	柳議員
柳 議 員	自然環境と、それから、山間部の地域振興のために、それから、情報発信のために様々な努力をこれからもしていただきたいと思います。そして、筑前町がすばらしい町でありますように、僕なりにキャッチフレーズをつくりました。 カムカム筑前町。皆さん、どうぞ筑前町においでください。 以上で僕の質問を終わります。
議 長	これで2番 柳雅明議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩をいたします。 2時45分に再開いたします。 (14:36)
再 会	
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (14:45)
議 長	4番 石橋里美議員
石橋議員	発言通告に従いまして、質問をさせていただきます。 まず、一つ目の質問、誰もが一緒に遊べる公園づくりについてです。 そこでまず、筑前町における公園の状況についてお尋ねいたします。 筑前町が管理する公園数と、そのうち遊具がある公園数及び改修を要する公園数をお尋ねいたします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 本町が管理しています都市公園は開発等でできました公園を含んでいますので、それを含めてお答えいたしますと、町内都市公園は78か所ありまして、砂場のみでも遊具という定義がございますので、それを含めて遊具がある都市公園は、78か所中42か所となります。 次に、遊具がある公園のうち、老朽化等により改修を要する公園はあるのかというお尋ねになろうかと思います。 平成28年度に事後的な維持管理から予防的な維持管理へ転換し、施設の維持管理予算を平準化することを目的に、筑前町公園施設長寿命化計画を策定し、併せて毎年度、遊具点検を業者委託で実施し、多少の修繕は必要などございますが、現時点ではいずれの遊具も使用するにあたり問題なしとの結果を得ております。 したがって、現時点ではございますが、老朽化等により全面的な更新改修を要する公園はございません。継続して計画と点検を踏まえながら、必要に応じて計画的に改修していくことで考えております。 以上です。
議 長	石橋議員

石橋議員	次に、遊具がある公園のうち、遊具までの移動が容易にできるバリアフリー化された公園はあるのでしょうか、お尋ねいたします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 議員お尋ねのイメージは、公園駐車場等から遊具までバリアフリー化されて、容易に移動可能というイメージをお持ちかとは思っております。都市開発等でできました最近の公園につきましてはミニ公園がほとんどでございますけども、スロープまでの整備はございませんが、公園の出入口に段差がなく、移動できるようにもなっている公園もございます。 議員のイメージに合致するかどうか分かりませんが、バリアフリー化された公園の一つとしましては、多くの子どもたちが利用しています「筑前ぼぼろ」、「安の里公園」ではスロープ等が整備され、遊具まで移動可能な公園となっております。 以上です。
議 長	石橋議員
石橋議員	私もいくつか町内の公園を見てまいりましたけれども、やはり、駐車場から容易に遊具に移動できるのは「筑前ぼぼろ」の公園ではないかと思っております。 ところで、皆さん、インクルーシブ公園をご存じでしょうか。インクルーシブ公園は、障害の有無にかかわらず、誰でも一緒に楽しめる遊具のある公園です。日本におけるインクルーシブ公園は、２０２０年３月に東京都府中市に「みんなのひろば」が完成したのを皮切りに、現在は、東京都に限らず、他県でもインクルーシブ公園整備に取り組まれております。 健常な子どもも、何らかの障害のある子どもと一緒に遊べるように、また、子どもの持つ潜在的な能力を成長させるように配慮した遊具の例として、東京都が作成した「「だれもが遊べる児童遊具広場整備」ガイドライン」では、車椅子に乗ったまま楽しめる、あるいは容易に乗り移って一緒に楽しめる遊具、体幹の弱い子どもでも一緒に楽しめる遊具、視聴覚などの障害があっても一緒に楽しめる遊具、その他、手話や点字、ピクトサインなどでコミュニケーションを促す遊具や、一緒に安全に楽しめるよう工夫された遊具が想定されております。 インクルーシブ遊具がどういうものか想像ができないと思いますので、既に整備されている公園の例を紹介させていただきます。近くにインクルーシブ遊具がある公園がないか調べたところ、福岡県では福岡市中央区にある「舞鶴公園」に２０２１年１１月に設置されております。また、私が以前住んでいて、子どもと一緒に遊びに行っていた佐賀県神埼市にある「日の隈公園」です。神埼市の市長が出席して開催されたインクルーシブ遊具完成式の報道がありましたので、先月早速行ってきました。お手元に配付しております資料をご覧ください。 写真の１、２です。公園のブランコは転落しないように安全帯が設けられており、１人で乗ることが難しいお子さんでも安心して乗ることができるようになっております。 写真３は、車椅子のまま遊具に上がれる幅広いスロープが備えられております。 写真４、５は、レッドスピと呼ばれる、直径２.３メートル、高さ約８０センチメートルの円盤状の回転する遊具で、子どもたちに一番人気の遊具のようです。 写真６、７は、車椅子のお子さんでも砂遊びができるよう地上にある砂場の高さを２段階に調整されております。 写真８には、日光アレルギーや光線過敏症に対応するために、日よけが設けられており、写真の右側の緑色の滑り台では、静電気の発生を抑えるステンレス製の滑り台となっております。

	写真には写っておりませんが、写真8の黄色い滑り台の左側には、視覚に障害があるお子さんが音や感触を感じ、遊べる遊具もありました。 また、遊びに来られていた若いお母さんに感想を聞いてみますと「初めて来ましたが、小さい子どもと一緒にみんなで楽しく遊べるので、また来ます。」と喜んでおられました。 次に、2枚目の資料、A4サイズのものをご覧ください。これは参考までですが、東京都豊島区にある「としまキッズパーク」にも先月行ってきました。あいにくの雨の日でしたので、子どもたちが遊んでいる姿を見ることはできませんでしたけれども、ふだんはたくさんのお子どもたちでにぎわっているそうです。 この公園には、車椅子に乗ったまま遊べる砂場や2人で乗れるベンチ型のブランコがあり、親子でも楽しめる遊具が整備されておりました。また、木で造られた小屋には点字の絵本も置いてあり、天気がよいときには外で、天気が悪いときには室内で読めるように、日光アレルギーや光線過敏症にも配慮した工夫がされており、区外や県外から視察に来られるそうで、ぜひ筑前町からも来てくださいと言われました。 このほかにも、インクルーシブ公園として、いろいろと工夫を凝らして整備されている事例が増えております。公園は、安心して、戸外で遊べることができ、遊びを楽しくさせる遊具なども増えている場所です。冒頭で、本町における公園の状況についてお答えいただきましたが、多目的運動公園「ぼぼろ」にはすばらしい遊具があります。休日には駐車場もいっぱいになるほど、たくさんの方が利用されております。また、公園は幼児から児童に至るあらゆる子どもたちにとって格好の遊び場となる重要な空間でもあります。障害の有無にかかわらず、子どもたちが安全に遊ぶことができる遊び場の整備に取り組んでいく必要があると思います。 筑前町に住んでいる方ではございませんが、障害がある子どもを持つお母さんからは、公園に行っても遊べる遊具がないので、子どもを連れて公園に行く考えは今まではなかった、でもこういう遊具があるならばぜひ行きたいという感想もいただきました。 そこで、お尋ねいたします。筑前町には、公園整備に関する総合計画や大規模改修を行う際の指針となるものはあるのでしょうか、お尋ねをいたします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 公園に特化した具体的な整備内容を記した計画はございませんが、町の最上位計画であります筑前町総合計画を基に、都市計画の部門別計画に対する総合的な指針であります筑前町都市計画マスタープランの中で、全体的な公園、緑のネットワークの整備方針があり、筑前町総合計画の実現と併せまして、筑前町都市計画マスタープランとともに目指す都市をつくるための大きな柱として位置づけております筑前町緑の基本計画の中でも公園に係る方針等を示しております。こういった部分が整備に関する総合的な指針になるというふうに考えております。 以上です。
議 長	石橋議員
石橋議員	それでは、大規模改修をする際には、どのような視点を持って再整備されるのかをお尋ねいたします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 大規模改修をする際、どのような視点を持って再整備するのかということでございますが、第2次筑前町総合計画の5つの政策のうち「守る」の中に、「整備された

	生活環境で快適な毎日」として、「公園の整備・維持管理の取り組みによって、快適で機能的なゆとりある住環境の形成」と位置づけておりまして、この主な施策として、バリアフリー、ユニバーサルデザインに対応した公共施設等の整備への取り組みを記していることから、このことを踏まえての公園整備になるというふうに考えております。 以上です。
議 長	石橋議員
石橋議員	インクルーシブ公園についてお話をさせていただきましたが、町としてこのインクルーシブ公園について、認識や整備の考え方について、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 議員からの先ほどご発言もございましたけども、インクルーシブ公園とは、障害がある子ども、ない子どもと一緒に楽しく遊ぶことができる公園、年齢や性別、身体的能力などを問わないユニバーサルデザインの遊具や施設が求められ、転倒してもけがをしにくいクッション性に優れた地面や、車椅子のままの利用や乗り移ることができる遊具などが整備され、子どもを安心して遊ばせることができる公園でございまして、欧米では20年以上前から広がっており、日本では、先ほど議員もおっしゃいましたけども、障害を持つ子の保護者や市民団体、自治体及び東京都の連携によりまして、2020年3月に東京で第1号がオープンし、世界規模でのSDGs達成の機運からも、いろんな形でインクルーシブ公園づくりが全国各地で広まりつつあるというふうに認識をしております。 本町におきましては、これまでも利便性、安全性の向上を図るために、子どもの対象年齢を考慮した遊具や、大人の健康遊具の整備、トイレや公園路のバリアフリー化にも取り組んでおり、多様性を尊重し公園整備を行っていくことは、大変重要な視点と考えております。 以上です。
議 長	石橋議員
石橋議員	子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約、子どもの権利条約には、勉強したり、遊んだりして、持って生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できることを権利として位置づけております。 また、国土交通省の都市公園における遊具の安全確保に関する指針には、子どもの遊びの重要性について、「子どもは、遊びを通して自らの限界に挑戦し、身体的、精神的、社会的な面などが成長するものであり、また、集団の遊びの中での自分の役割を確認するなどのほか、遊びを通して自らの創造性や主体性を向上させてゆくものと考えられる。このように、遊びは全ての子どもの成長にとって必要不可欠なものである」と記載されております。さらに、遊具については、「遊具は、冒険や挑戦、社会的な遊びの機会を提供して、子どもの遊びを促進させる。子どもが冒険や挑戦のできる遊具は、子どもにとって魅力的であるばかりか、その成長に役立つものである」と書かれております。こうした子どもの遊びや遊び場の重要性は、健常な子どもたちだけではなく、障害の有無を問わず、あらゆる子どもたちにとっても同様ではないでしょうか。 そこで、筑前町においては、今後の大規模改修を行う際、また「筑前ぼぼろ」にある遊具周辺の空きスペースを利用して、ユニバーサルデザインを取り入れたこのインクルーシブ公園の整備ができないか、お尋ねをいたします。
議 長	都市計画課長

都市計画課長	お答えいたします。 ご質問いただきましたユニバーサルデザインを取り入れたインクルーシブ公園の整備につきましては、ユニバーサルデザインによる誰もが遊べる遊具を整備することは大変重要なことであり、魅力ある公園づくりにもつながることと考えておりますけれども「筑前ぼぼろ」の遊具周辺の空きスペースでの遊具整備につきましては、混雑化しない、事故防止など貴重なスペースとも考えておりますので、その場所に新たな遊具整備は現在考えておりません。 今後、新たな公園整備計画や、遊具の改修、更新整備等があるときは、大事な視点の一つとして検討を取り組んでいきたいというふうに考えております。 以上です。
議 長	石橋議員
石橋議員	今のインクルーシブの公園に関しまして、町長のお考えをお尋ねいたします。
議 長	田頭町長
町 長	本町は、ユニバーサルデザインについてはかなり真剣に考えてきました。そういった意味では、ユニバーサルでは先進的な町ではなかろうかと思っています。 コスモスプラザ、めくばーは2階建てではありますけれども、土地が広いので極力1階建てを中心とした、まさにユニバーサルでありまして、できるだけ2階を少なくする。そして今言われました言葉は、私も初めて今度、認識いたしました。 非常に大事な視点だと思っておりますので、今、都市計画課長が言いましたように、今後、新たな施設を建設する場合は、そのような視点を忘れないようにしていきたいと思います。
議 長	石橋議員
石橋議員	私も最近このインクルーシブという言葉を変えて勉強させていただきました。障害の有無を問わずに、あらゆる子どもたちに子どもの遊び場を創出することは、SDGsの17の目標の一つである目標10「人や国の不平等をなくそう」につながるものです。誰一人置き去りにしない筑前町を築いていただくためにも、また、子育て支援にも力を入れている筑前町をアピールするためにも、インクルーシブ公園の整備について検討していただきますようお願いをいたしまして、次の質問に移ります。 続きまして、2点目の質問、带状疱疹ワクチン接種に係る費用負担の軽減についてです。 皆さんの中にも带状疱疹にかかった方がいらっしゃると思いますが、子どもの頃に感染した水ぼうそうと同じ水痘・带状疱疹ウイルスが、疲れやストレスなどの影響で体の免疫力が下がったときに再び活動を始めることによって起こる病気と言われております。国立感染症研究所の文献によりますと、水痘・带状疱疹ウイルスは、初感染後、生涯にわたって、視覚神経節、脳神経節に潜伏感染しているウイルスが、加齢や疲労、ストレスなどをきっかけとして再び活性化をし、带状疱疹を引き起こすとされております。 予防接種法に基づく感染症流行予測調査によると、成人の水痘・带状疱疹ウイルスに対する抗体保有率は90%以上と報告され、成人のほとんどがこのウイルスに既に感染しており、带状疱疹の発症リスクを有しているとされております。水痘罹患歴のある人では、約10%から30%が生涯に一度は带状疱疹を発症し、また、85歳の人の約50%が带状疱疹を経験しているという報告もあります。 1997年から2011年に宮崎県で実施された带状疱疹の大規模調査では、80歳までに3人に1人が带状疱疹を経験すると推定されております。性別に関しては、一般的に女性の罹患率が高いとされております。

	疾患の特性といたしましては、まず、潜伏期間ですが、水痘帯状疱疹ウイルス初感染から水痘発症までの潜伏期間は2週間程度ですが、ウイルス初感染から帯状疱疹発症までの期間は、一定ではなく、加齢は帯状疱疹の重要なリスク要因とされて、50歳以上になると発症頻度が高まり、70歳以上でさらに高くなると言われております。 主な症状といたしましては、帯状疱疹の特徴としては、どちらか片側の神経支配領域にたまたま疼痛を伴う群をなした水泡を形成することです。通常、発疹の出る2、3日前からかゆみや痛みが現われて、発疹は3日から5日にわたって現われ、かさぶたになるまでには、10日から15日ほどが必要で、皮膚が正常に戻るまでには、1か月ほどを要するとされております。 また、帯状疱疹の代表的な合併症といたしまして、帯状疱疹後神経痛が挙げられます。帯状疱疹後神経痛とは、皮膚が正常に戻った後に残るずきずきする痛みやうずきがある神経障害性疼痛で、皮膚が正常に戻ってから3か月以上にわたって疼痛が持続する場合を指します。 痛みは数か月から数年にわたって続き、人によって痛みの症状や程度は異なるようですが、焼けるような痛みや締めつけるような痛みが続き、ずきんずきんとする痛みを訴えることが多く、軽く触っただけでも強い疼痛を感じることもあり、睡眠や日常生活に障害が出るほど重篤な場合があるそうです。 この帯状疱疹後神経痛の発症頻度は、帯状疱疹症例の10%から50%で生じると報告をされており、加齢は帯状疱疹後神経痛の重要なリスク要因であると言われております。 治療法として、抗ウイルス薬による治療や、神経ブロックなどの補助療法がありますが、そこで、お尋ねをいたします。 帯状疱疹に関する筑前町の認識についてお尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	帯状疱疹の症状や原因については、議員の発言のとおりであると認識しております。 また、当町における現状といたしましては、国民健康保険加入者のみのデータではございますが、令和3年は76名の方が帯状疱疹を罹患され、何らかの医療行為を受けている状況です。
議 長	石橋議員
石橋議員	帯状疱疹の治療について、現状ではどのような処置が行われるのかをお尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 治療については、抗ウイルス薬の内服が基本の治療のようです。そのほかの治療としては、炎症や痛みを抑える消炎鎮痛薬や激しい痛みがある場合には、神経に直接痛みを抑える薬剤を注射する神経ブロックを行うことがあるようです。
議 長	石橋議員
石橋議員	最近では皆さんも、テレビを見ていると帯状疱疹ワクチンに関するテレビコマーシャルを見かけられると思いますけれども、町民の方も関心があるようです。 先日、私のところに「テレビで帯状疱疹のワクチン接種のコマーシャルが流れていたけど、筑前町にはこのワクチン接種に対して費用の補助はあるんですか、自治体によっては補助金を出しているところがあるみたいなんだけど。」との相談がありました。 そこで、お尋ねをいたします。

	筑前町には、この带状疱疹ワクチン接種に関して町民の方からの問い合わせはありますか。また、問い合わせがあれば、問い合わせ数と内容をお尋ねいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 昨年度、本年度とも、どちらも2件の問い合わせがあっており、どちらも助成に関する問い合わせと聞いております。
議 長	石橋委員
石橋議員	問い合わせが2件ということで、私はもうちょっとあるのかなと思っておりました。 带状疱疹ワクチンについて調べてみました。ワクチンには、言われましたけれども、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類がありますが、これはかなりの接種費用がかかるみたいです。そこで、お尋ねをいたします。 筑前町町内の医療機関における带状疱疹ワクチン接種に係る費用はいくらぐらいかかるのか、お尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 町内13医療機関のうち7か所が生ワクチン接種可能であり、医療機関によって幅はありますけれども、1回あたり8,000円程度、不活化ワクチンについては、2か所で接種可能で、こちらは2回の接種が必要となりますが、1回あたり2万2,000円程度かかると聞いております。
議 長	石橋議員
石橋議員	高齢化社会を迎えた現在、带状疱疹患者はますます増加することが予想されております。带状疱疹の発症率を低減させ、重症化を予防することが重要なのではないのでしょうか。 予防法として、現在、水痘ワクチンを带状疱疹ワクチンとして接種することができ、带状疱疹を予防することができる有効な予防法と考えられております。 先頃、带状疱疹とワクチン接種に関する日本人の意識調査結果が発表され、そこには、日本人成人の90%以上に带状疱疹の原因となるウイルスが既に体内に潜んでいるが、自分が带状疱疹を発症するリスクがあると思う人は僅か23%に過ぎませんでした。また、带状疱疹という病名の知名度は高い一方で、带状疱疹のリスクや带状疱疹ワクチンの認知度は低く、そして、自分は健康的な生活をしているから带状疱疹を発症しないなどの誤った認識があることが明らかにされております。 带状疱疹による痛みなどで家事や仕事などの日常生活に支障を来すことになれば、これは大変なことになると思います。带状疱疹にならないためにも、食事のバランスに気をつけて、睡眠をきちんと取るなど、日頃からの体調管理を心がけ、免疫が低下しないようにすることが大切ですが、これは全ての病に欠かせない要素でもあると思います。 带状疱疹に係るワクチン接種については、厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会 ワクチン評価に関する小委員会）、長いですが、ここでも有効性が示されております。 本来なら感染症を予防するために有効性が高いワクチンについては、国が定期接種化して接種者が費用負担を考えずに接種できることが望ましいと思いますが、現時点ではそのような段階には至っておりません。 先ほど実費負担額の回答もありましたけれども、生ワクチンで1回8,000円程度、不活化ワクチンについては、1回2万2,000円、これに関しては2回接種が必要ということで、町民の方には非常に高い費用がかかります。 また、ワクチン接種をしたくても二の足を踏む状況ではないのでしょうか。ワクチ

	ン接種に係る費用は高額なことから、ワクチンの費用助成を行っている自治体もあるようです。带状疱疹にかかれた方は経験済みだと思いますが、発症された方は大変辛い思いをされたと思います。带状疱疹は過去に発症したから、もうかからないということはありません。高い予防効果が期待できるワクチン接種に係る助成は必要な対応であると考えます。 ワクチン接種に係る費用の助成はできないか、お尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 带状疱疹ワクチンは50歳以上の方が接種可能ですが、全て自己負担していただく任意接種のワクチンとなっております。 私の認識する範囲ではございますが、県内では今年度より太宰府市が費用の一部助成を始めているのみで、ほかの近隣自治体でも助成はまだ実施しておりません。 また、現在、議員が申し上げられましたように、国では带状疱疹ワクチンの有効性、安全性及び費用対効果などに関するデータの収集を行い、定期予防接種化の検討が進められております。 町といたしましては、現段階での助成は考えておりませんが、今後も国や他自治体の動向を注視しながら、必要に応じて、带状疱疹ワクチンの早期の定期接種化について、国・県に要望してまいりたいと考えております。
議 長	石橋議員
石橋議員	近郊の市町村では太宰府市が助成を始めたということで、これも今年の4月から来年、令和5年3月31日までという情報も仕入れましたが、なかなか費用が、本当に不活化ワクチンに関しては、1回が2万2,000円という金額で、2回も打つのはなかなか手が届かないと思います。 最後に、町長の見解をお尋ねいたします。
議 長	田頭町長
町 長	お答えします。 個人にとっても高額な費用でございます。町にとっても高額でございます。2万2,000円の2倍で、そして65歳以上が1万人からいるわけですから、50歳以上となれば多額の費用を要する。これを皆さん方の税金で賄うことになります。そのことも十分考えながら、やはりこういった大型の継続予算は、国のほうの対応、手当を当然要求していかなければならないとそのように考えます。国と併せて取り組んでまいります。
議 長	石橋議員
石橋議員	町長の答弁がありましたけれども、本当に本町におきましても、一日も早くこの助成ができますように国に対して働きかけをよろしくお願いいたします。 以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。
議 長	これで、4番 石橋里美議員の一般質問を終わります。
散 会	
議 長	これで、本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれにて散会します。 お疲れさまでした。

(15:23)